

ごあいさつ

日頃、皆様には本組合の事業運営に特段のご支援とご協力を賜り、心より感謝と御礼を申し上げます。

本年も、当JAの経営内容を公開し組合員、利用者の皆様が安心してご利用頂けるよう、ディスクロージャー誌を作成致しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、人や物の流れが停滞し、世界及び日本の社会経済に対する影響は拡大の一途を辿る状況となりました。これにより、日本国内においても人同士が接点を持つ対面サービスの需要が急減したことで、特に飲食業や観光業などは前例のない規模で低迷し、農業分野においても多大な悪影響を受けました。

こうした中、JAグループは、昨年公表された「JAの自己改革に関する組合員調査」において、9割以上がJAの必要性を認識しているという結果に後押しされつつ、当JAにおいても、更なる自己改革を推し進めるため第七次中期経営計画を策定し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け取り組んで参りました。

令和2年度の事業活動として、営農経済部門においては、第七次中期経営計画に基づく営農Vプラン実践の初年度として、計画の着実な実践と担い手・農業法人組織等に対する営農相談活動の展開を図りました。また、コロナ禍対策として、国、県、市町の補助事業の活用支援を積極的に行うとともに、当JA独自の営農継続支援助成を実施し、農業経営継続の支援を行いました。

金融共済部門では、選ばれつづける金融機関を目指し、組合員・利用者のニーズに即した事業の展開に努め、特にインターネットを活用した商品の提供や出向く体制確立のため金融渉外担当を各支店に配置し資産形成と運用、家計メイン化の提案を展開しました。また、令和3年2月13日発生の福島県沖を震源とする地震被害に見舞われた家屋等の損害調査・共済金支払等において迅速かつ効率的な契約者対応に努めました。

管理部門では、状況変化による様々な制限がある中でも、地域活性化委員会や女性大学、虹色テラス等の協同活動・組織活動を創意工夫のうえ取り組みました。その結果として、宮城県農業協同組合中央会主催の支店協同活動コンクールにおいて3年連続での入賞を果たすなど、高い評価をいただきました。

令和2年度の事業成績については、組合員の皆様が積極的にJA事業をご利用頂いた結果、事業利益は69百万円となり、当期の剰余金は2億27百万円、当期の未処分剰余金は8億69百万円となりました。

未だ新型コロナウイルス感染症について不安視され、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続きますが、組合員、利用者皆様方の信頼と期待に応えられるよう役職員一丸となり、力強い農業と地域づくりに取り組んで参りますので、今後ともより一層の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和3年7月

みやぎ仙南農業協同組合

代表理事組合長 舟山 健 一

JAと地域の概況

● JAみやぎ仙南管内について

【位置】

西は奥羽山脈（蔵王標高1,841 m）、東は阿武隈山系、南は福島県に接する2市7町（白石市、角田市、柴田町、大河原町、村田町、川崎町、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町）からなる区域です。

その総土地面積は155,140 haで、宮城県総面積の21.3%を占めておりますが、その68%は林野となっています。

【地形】

地形は、標高7~20 mの平坦地（角田市、大河原町、村田町、柴田町）、標高20~100 mの中位置（白石市、蔵王町、丸森町）と、標高200 m以上の高位置（七ヶ宿町、川崎町）の三つの区域に大別されます。西部の奥羽山脈から連なる丘陵地帯が東部に向かって傾斜しており、東部及び南部は阿武隈山地に囲まれ、それぞれの丘陵地帯を縫って南西部から阿武隈川、北東部から白石川が流れています。この様に仙南地域には平野から丘陵地帯、山脈まで、起伏に富む多様な地形が広がっています。

耕地面積は約1万3,600 ha、耕地率は平均18%で、地域的（市、町ごと）には1.0~24%と格差がみられますが、稲作を中心に園芸・畜産を加えた複合経営農業で、みやぎ生協等との産消提携活動を展開しております。

当JAは、生産者と消費者の提携活動（産消提携）を基本に、仙南地区の農業の展望と農業の未来を切り拓くべく、真に消費者と生産者が一体となった「食と農を守る」活動を展開しております。

● シンボルマーク



農業の源である緑・円を配置し、中央の白い筆の流れは管内を流れる「白石川」や「阿武隈川」をイメージしており、かたちは仙南「Sennan」の「S」で澄みきった水の流れを表現しています。また、土台を支える暖かな橙色は、地域を見守る蔵王山麓の山なみをイメージしており、かたちはみやぎ「Miyagi」の「M」で地域性とJAみやぎ仙南の大きさを表現しています。

JAみやぎ仙南かかわるすべての人々が、心のやすらぎ・やさしさ・新鮮さを提供し、親しみのあるJAに発展していく願いが込められています。

経営方針

第七次中期経営計画（令和2年度～令和4年度）

基本方針

「組合員と共に創る農業・地域の未来」
～JA自己改革へのさらなる挑戦～

基本目標

I. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」

1. 地域の特徴を生かした担い手の確保と育成
2. 地域営農ビジョンの策定・実践による農業所得の拡大
3. 担い手経営体のニーズに応える個別対応の強化
4. 園芸振興などマーケットインに基づく農業生産の拡大
5. 地域農業の振興に資する営農指導体制の強化

II. 豊かな地域社会の創造

1. 組合員のアクティブ・メンバーシップの確立
2. 地域協同活動の推進
3. JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化
4. 組合員・利用者の期待に応える総合事業の展開

III. 地域を支えるJA経営基盤の確立

1. 自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化
2. 自己改革の実践を担う人材の育成と活力ある職場づくり
3. 組合員の信頼にこたえるコンプライアンス態勢の充実強化

経営管理体制

当JAは、事業利用を目的とした農業者等により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、地区毎の正組合員代表者により推薦された者を候補者として提示し、「総代会」において選出しています。令和2年6月には役員任期満了に伴う改選が行われ、4名の女性役員が誕生するなど、女性の声を反映する仕組みを構築しております。

さらに、信用事業については専任担当理事を置くとともに、農業協同組合法30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

地域密着型金融推進計画

1. 経営理念

当 J A は、平成10年に組合員の経済的・社会的地位の向上を図ることを第一義的な使命とし、管内7地区の大同合併により、みやぎ仙南農業協同組合として設立されました。

以来、農業金融機関および地域金融機関として農業およびその関連産業をはじめとする地域産業の振興、ならびに地域社会の活性化・発展等に寄与するという使命を持ち、協同組織の地元金融機関として経営を続けております。

2. 経営ビジョン

当 J A は、経営理念の実現のため、以下の基本方針の下、日々活動しております。

- (1) 組合員の経済的・社会的地位の向上
- (2) 地域社会の活性化・発展等に寄与する取組等地域に根ざした活動の展開
- (3) 利用者の利便性および満足度の向上
- (4) 金融機関としての公共性と社会的責任の認識

当 J A の強みは、地域に根ざした活動を長年にわたり行ってきたことです。IT化が進む現在、機械化による効率化を求めつつ、組合員とは常に顔と顔を突き合わせた情報に基づくお互いに信頼感のある関係を目指しております。

当 J A による地域社会・経済への貢献は、組合員第一主義に徹し、地域への金融サービスを円滑に行い、組合員と当 J A が共に発展することと考えております。

3. 取組方針

- (1) 農業再生・組合員の生活の円滑化
- (2) 経営力の強化
- (3) 地域の利用者の利便性向上

4. 具体的な推進計画

当 J A は、管内の組合員を基本構成員とし、組合員の経済的・社会的地位の向上を図ることを第一義的な使命として担うとともに、農業金融機関および地域金融機関として農業およびその関連産業をはじめとする地域産業の振興、ならびに地域社会の活性化・発展等に寄与するという使命を併せ持っています。これらの使命を遂行するためには、組合員等利用者の金融ニーズに応えるとともに組合経営の安定性・健全性・透明性を維持しつつ、適切な与信を通じて資金を地域社会へ還元する事が重要です。この方針は当組合の使命とそれを遂行する手段としての与信の重要性を踏まえ、かつ金融機関としての公共性と社会的責任を強く認識し、貸出をはじめ全ての与信に関する基本事項を定め貢献してまいります。

◎ アクションプログラムに基づく具体的推進計画

- (1) 顧客基盤の拡大と本・支店機能の再構築
- (2) 融資体制・提案機能の強化
- (3) リスク管理と不良債権処理の促進
- (4) コンプライアンスの徹底と利用者対応力の強化

与信に関する基本方針(クレジットポリシー)

当組合は管内の組合員を基本構成員とし、組合員の経済的・社会的地位の向上を図ることを第一義的な使命として担うとともに、農業金融機関および地域金融機関として農業およびその関連産業をはじめとする地域産業の振興、ならびに地域社会の活性化・発展等に寄与するという使命を併せ持っている。これらの使命を遂行するためには、組合員等利用者の金融ニーズに応えるとともに組合経営の安定性・健全性を維持しつつ適切な与信を通じて資金を地域社会へ還元する事が重要である。この方針は、当組合の使命とそれを遂行する手段としての与信の重要性を踏まえ、かつ金融機関としての公共性と社会的責任を強く認識し、貸出をはじめ全ての与信に関する基本事項を定めるものである。

1. 与信は次に掲げる事項を基本方針として行うものである。

- (1) 農業協同組合法はじめ与信業務に関連する法令および組合内諸規程等を遵守し、社会的規範におとることなく、誠実かつ公正な与信を行う。
- (2) 与信を行おうとする先の信用力・資金使途の妥当性・返済能力・与信の集中度合い等を十分に把握・検討して、資金の流動性にも配慮しつつ、当組合の使命および公共性・社会的責任の観点から、その適格性を確認したうえで与信を行う。
- (3) リスクとリターンを適正に評価・判断し、安定的な収益が確保できる与信を行う。

2. 与信の中でも貸出については、上記の与信全般に関する基本方針に加え、次の基本方針の基に行うものとする。

- (1) 貸出先と当組合の双方の成長・発展に資する貸出を行うことを旨とし、社会的正義に反する貸出、社会通念上許されない貸出、投機的資金への貸出および返済不能を糊塗する貸出等は行ってはならない。
- (2) 貸出金額・貸出期間・返済方法については、資金使途や返済財源を十分に調査・把握した上で、必要かつ妥当な金額、適正な期間・方法を設定する。なお、長期の貸出にあたっては、資金の固定化を避けるため分割返済を基本とする。
- (3) 担保価値や保証能力の評価は保守的なスタンスで臨むこととするが、安易に担保・保証に依存した貸出は行わない。
- (4) 職制規程等にもとづき貸出の審査・決定の手続きを適正に行うこととする。また、営業部門から独立した審査部門において二次審査を行い、健全な相互牽制体制を確保する。
- (5) 事業性資金については業況・財務内容等にもとづき貸出先の状況を把握のうえ、その評価を行うことにより信用リスク管理を適切に行う。
- (6) 貸出契約およびこれにともなう担保・保証契約の締結にあたっては、契約相手に対し適切な説明を行う。
- (7) マニュアル等にもとづいた厳正な自己査定を実施して、常に自らの資産状況を正確に把握することにより資産の健全化を図る。

事業の概況

組合の取り組み

令和2年度のJA事業を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた景気の後退により米や農畜産物の価格が低迷するなど依然厳しいものとなっています。

こうした中、当組合の自己改革の取り組みとして「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現のためJA一丸となって取り組んで参りました。特に、今年度は第七次中期経営計画の初年度であることから各部門における重点実施事項の達成に向け、進捗管理を行うとともに取り組み内容を実践して参りました。さらに、JAの教育文化活動を通して、地域の方々にJAを理解してもらおう活動を行い、JAの取り組みについて情報発信を行って参りました。

主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

営農経済部門

第七次中期経営計画に基づく営農Vプラン実践の初年度として、計画の着実な実践と担い手・農業法人組織等に対する営農相談活動の展開を図ってきました。

また、生産資材コスト削減、省力化支援による農業所得の確保対策や新農業倉庫の建設、カントリーエレベーター建設への着手等、被災からの復興を目指した体制の整備にも取り組みました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による需要の減少により、肉牛、卵、もろきゅうり等の価格が低迷した他、米の需要も落ち込み令和3年産米の生産数量にも大きな影響を及ぼしました。

このコロナ禍対策として、国、県、市町の補助事業の活用支援を積極的に行うとともに、当組合独自の営農継続支援助成を実施し、農業経営継続の支援を行いました。また、令和3年産米の米価安定に向けて、備蓄米、飼料用米、園芸作物への転換調整にいち早く取り組んで参りました。

〈米穀部門〉

令和2年産米は出穂後の好天に恵まれ、仙南地域において作況指数102のやや良となり、米の集荷数量は24万6千俵(前年対比102.8%)、上位等級率85.9%となり、前年を上回る実績となりました。

〈園芸部門〉

園芸重点作物を中心とした生産振興、販売強化に取り組みました。

〈畜産部門〉

コロナ禍による需要減少により、素牛、仔牛、肉牛とも価格が下落しましたが、年末からの家庭需要が増加し前年同期の価格まで回復しました。

〈加工販売部門〉

コロナ禍によりみやぎ生協との産直交流活動が大きく制限されましたが、消費者ニーズにあった新商品開発提案を行うなど販売強化に努めました。

〈生産資材部門〉

予約・早期配送値引き、大口購買奨励、決済期間の選択など、多様なニーズへの対応と生産資材コスト削減に取り組みました。

〈農業機械部門〉

生産コストの削減支援や経営継続補助事業等による新規導入の提案、更新の推進活動を実施しました。

金融共済部門

〈信用事業〉

選ばれつづける金融機関を目指し、組合員・利用者のニーズに即した事業の展開に努め、特にインターネットを活用した商品の提供や新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら年金相談会の開催、貯金奨励品に管内農産物を取り入れたキャンペーンを展開しました。また、出向く体制確立のため金融渉外担当を各支店に配置し資産形成と運用、家計メイン化の提案を展開致しました。更には、担い手農家の訪問を展開し資金対応を実施致しました。

〈共済事業〉

3Q訪問活動による全戸訪問を実践しながら「ひと・いえ・くるま」の総合保障に向けた推進活動を展開し、組合員・利用者とのより一層の関係づくりに努め、生活保障基盤の維持拡大に取り組みました。また、令和3年2月13日発生 of 福島県沖を震源とする地震被害に見舞われた家屋等の損害調査・共済金支払等において迅速かつ効率的な契約者対応に努めました。

管理部門

〈協同活動〉

各地区の地域活性化委員会を基軸に、コロナ禍においても可能な取り組みとして内容を工夫し実施したことが、組合員・地域住民をつなぐ協同活動として高く評価され、宮城県農業協同組合中央会主催の支店協同活動コンクールにおいて、柴田地区事業本部の活動が3年連続で優秀賞を受賞、丸森地区事業本部が優良賞と、当JAから2地区受賞という快挙となりました。

〈組織活動〉

加えてSDGs活動としてのエコキャップ運動や、組織活動としての「あぐりキッズ農業体験活動かべ新聞コンクール」などにも継続的に取り組みました。他にもJAホームページのリニューアルを機に、組合員・地域住民へ向けた質の高い情報発信の強化に努めました。

〈施設整備〉

昨年6月に組合員サービス向上のため、白石支店隣地へ白石農機センターを新築いたしました。さらに、今年3月には、「中小企業等グループ施設等復旧整備事業」の補助事業による新農業倉庫が新築落成となり、今後組合員の生産物の品質保持・利便性向上に期待が高まるものと考えております。

令和2年度事業活動の成果については、組合員の皆様がJA事業を積極的に利用していただいた結果であり、事業利益は69百万円、当期剰余金は2億27百万円を計上することができました。

これもひとえに組合員の皆様のJA活動に対するご理解とご協力の賜ものであり深く感謝申し上げます。ここに令和2年度の事業概況を報告いたします。

地域貢献情報

「食」と「農」を未来へつなぎ、豊かなくらしと心を育み、夢と笑顔の溢れる地域づくりに貢献します

というコンセプトのもと、地域農業の振興、自然環境保全、安全な食料生産と供給により、安心して暮らせる豊かな地域社会の創造に貢献する活動を展開しております。

また、JAでは金融・共済機能サービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として総合事業を通じて、農業や助け合いを通じた社会貢献にも努めております。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金の残高

組合員をはじめ地域住民の皆様や、事業主の皆様からの貯金をお預かりしている残高は、以下の通りです。

令和3年3月末現在（単位：百万円）未満切捨

〈種別〉	〈残高〉
普通貯金	71,878
定期貯金	51,672
定期積金	1,529
合計	125,080

(2) 貯金の商品

貯金の商品は、当座性貯金（総合・普通・当座等）から定期性貯金（定期貯金・定期積金・財形貯金等）など各種目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、各種キャンペーンを展開し、地域の金融機関として事業展開を行っております。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金の残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等への貸出により、地域経済の発展・向上に貢献しております。

令和3年3月末現在（単位：百万円）未満切捨

〈区分〉	〈残高〉
組合員	33,151
地方公共団体等	4,034
その他	128
合計	37,313

(2) 融資商品

融資の商品として、住宅ローンをはじめマイカーローン、教育ローン等の各種ローンを取り揃えております。

農業関連の経営に必要な資金としては、営農組織や担い手を対象とした、スーパーアグリサポート資金や、農業者を対象としたアグリマイティー資金をご提供しております。

さらに、制度資金等各種取り揃えておりますので、目的に合わせてご利用いただけます。また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえ、農業経営を維持するための資金創設や相談窓口を設置し対応しております。

■ 農業の振興と多面的機能

農業は、単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと、環境保全の役割も担っています。

当JAでは、このような多面的な機能を持った農業を維持発展させ、人々に安全・安心、そして新鮮な食料を提供するとともに、環境問題にも取り組んでおります。

- ・ 農業用使用済みプラスチックの適正処理推進
- ・ 農畜産物の安全・安心システム（トレーサビリティ）の徹底
- ・ こだわり米等の環境保全米の拡大推進
- ・ ポジティブリスト制への対応強化
- ・ 農業生産工程管理（GAP）の推進

■ 地域との交流と次世代への食育の取り組み

当JAでは、組合員・地域の皆さまに、食の恵みに感謝しながら地元の安全・安心な農畜産物に理解を深めてもらおうと、10月下旬から11月中旬にかけて7地区で、農家組合・生産組織等と一体となり「JAフェスティバル」を開催しています。

各地区とも、地元の農畜産物の即売会や品評会、生活改善展、小・中学校児童生徒作品展など、多彩なイベントを行っております。

- ・ JA祭（JAフェスティバル）など各種イベントを通じた交流活動
- ・ 食育セミナーや文化教室における各種講座の開催
- ・ 小学校等での農業体験活動の実施
- ・ JA広報誌（名称：れいんぼー）などの発行による情報の提供
- ・ 田んぼの生き物調査の取り組み
- ・ 少年野球大会

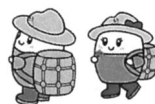
JA青年部・女性部による食農教育への取り組みとして、子供たちに作物を育てる楽しさ、働くことの楽しさを知ってもらおうと、地元の小学校の児童に、苗植えから生育の状況、収穫までの指導を行い、体験を通じて食と農の重要性について、理解を深めてもらう活動を展開しております。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため大規模な催しは見合わせております。各種取り組みの開催状況等の詳細については、お問い合わせいただくか当JAのホームページをご覧ください。

《お問い合わせ先》 TEL：0224-55-1111
URL：http://www.ja-miyagisennan.jp



読み取り QRコード



ホームページは
こちらです

リスク管理の状況

◆ リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するため、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスク」をいいます。当J Aでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、融資を推進する部署と融資案件の審査を担当する部署とを独立して設置し、健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する部署の設置により、債権の健全化を図っております。さらに貸出を中心とした全資産の自己査定を、第一次査定および一次査定部署から独立した部署による第二次査定を毎年3回実施し、債務者状況や担保状況の確認を実施しております。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、「市場要因の変動によりJ Aが保有する資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

当J Aでは、機動的かつ迅速な意思決定を行うために、常勤役員を含めたメンバーによるALM委員会を定期的に開催し、市場環境と業務環境の動向を踏まえた資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組み、市場リスクのコントロールに努めております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、「必要な資金調達ができなくなるリスクと迅速かつ適切な取引ができなくなるリスク」をいいます。

当J Aでは、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めているほか、農林中央金庫との連携を図り、万全の体制を整えています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク」をいいます。

当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生

した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確にできるよう努めております。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種要領・事務手続に基づき厳格な事務処理に努めております。

また、業務執行ラインから独立した代表理事専務直轄の業務監査室による内部監査を実施しているほか、内部けん制組織の充実と強化を図るために自主点検を毎月実施し、報告をもとに改善を指示するなど、適正な事務処理の確保と事故防止に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止、誤作動などシステムの不備により組合員・利用者へのサービスに支障をきたしたり、組合員・利用者が損失を被るリスク」をいいます。

当JAでは、コンピュータシステムの安全性・信頼性を確保・維持・向上するために、情報セキュリティ管理の基本方針である情報セキュリティポリシーを定め、システムリスク管理体制の整備に努めております。また、JAが一貫して情報セキュリティ管理の必要性を認識し行動するために、役職員に対して情報システム利用者ガイドを配付し、教育・啓発による周知を積極的に実施しております。

◆ コンプライアンス基本方針

JAみやぎ仙南は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要なとされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

当JAは、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

- JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、役職員一人ひとりが高い倫理観と強い責任感をもって日常の業務を遂行します。
- 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

◆コンプライアンス運営態勢

当JAでは、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、毎月開催しております。さらに、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員一人ひとりにJAみやぎ仙南の基本的使命と、社会的責任にもとづく行動の徹底により、健全で透明性の高い経営の確立に努めております。

また、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守は当然のことから、JA内部の仕組みづくりについてもコンプライアンスを前提にしたものとしております。

当JAでは、コンプライアンスを経営の最重要課題としてとらえ、コンプライアンス態勢整備の一環として「内部通報制度」（ヘルプライン）を制定し、不祥事や事故発生の未然防止に努めております。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を代表理事専務直轄の部署として、被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、JAの本店・支店並びに事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画により実施しております。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。さらに、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じております。

◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理対応措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

電話：0224-55-1688 受付時間：平日（月～金）の午前9時00分～午後5時まで

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。

（利用者からの直接申し立てを可能としている弁護士会）

- ・東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
- ・第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）
- ・第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

(J Aバンク相談所を通じての利用となる弁護士会)

- ・ 仙台弁護士会紛争解決支援センター

※ J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは、上記 J Aバンク相談所にお申し出下さい。

(注)「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ・ 現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- ・ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

※なお、現地調停、移管調停は、全国の弁護士会で実施しているものではありません。

具体的内容は、上記 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せ下さい。

【共済事業】

①の窓口または宮城県 J A共済相談受付センター（電話：0120-536-093）にお申し出下さい。外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。

- ・ (一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

- ・ (一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

- ・ (公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

- ・ (公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

- ・ 日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◆個人情報保護の取り組み

平成17年4月1日より、個人情報の保護に関する法律が施行されました。当 J Aでは、組合員・利用者からの信頼が第一と考え、以下の方針を掲げ、個人情報の漏洩、目的外使用の防止などのための厳格な管理を実施します。

また、全職員に「個人情報保護マニュアル」「コンプライアンス・マニュアル」を配付し、プライバシーに関する情報は守秘義務を遵守するよう、周知徹底を図っております。なお、当 J Aにおける「個人情報保護方針」（プライバシーポリシー）は、本支店店頭に掲示するとともに、ホームページでも公開しております。

みやぎ仙南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報 を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後、速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感、信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◆ 情報セキュリティ基本方針

みやぎ仙南農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、業務上保有する個人情報や経営情報などの情報資産（以下「情報資産」といいます。）を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律（不正アクセス行為の禁止に関する法律等）、IT基本法、その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置の実施基準を設定し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、情報セキュリティ責任者や情報セキュリティ担当者など業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆ 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定しています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

自己資本の状況

◆ 自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

剰余金等は内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は10.04%となり、前年度の10.07%を0.03ポイント下回りましたが国内基準である4%を大きく上回り、健全性を保っております。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資によっております。

項 目	内 容
発行主体	みやぎ仙南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	38億18百万円（前年度38億82百万円）

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

主な事業内容

◆ 事業のご案内

当JAは、皆さまの日常生活に欠かせない信用事業（貯金、貸出、為替）をはじめ、共済事業（生命共済、建物更生共済、自動車共済等）、経済事業（購買、販売、加工、利用等）、指導事業（営農、生活）などを総合的に展開しております。

これらの事業は、営利を目的とした企業とは本質的に異なり、相互扶助を基本にしながらメンバーである組合員はもとより、地域の皆さまの暮らしのお役に立てるよう、努力を重ねております。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示すことや、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまのご都合に配慮した勧誘をさせていただきます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

(1) 主な事業内容

〈信用事業〉

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、全国的にJA・信連・農林中金（注）という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しております。

（注）宮城県は、JA・農林中金の2段階

◆ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけます。

◆ 貯金商品一覧 ◆

令和3年6月1日現在

種 類	特 徴	期 間	お預け入れ額
総 合 □ 座	普通貯金に定期貯金や定期積金をセットすることができ、「蓄える、受け取る、支払う、借りる」の4つの機能を備えた便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金	財布代わりにお使いいただけます。公共料金の振替や給料、年金などの受け取り等もご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 貯 金	短い期間のまとまった資金の運用に適しています。解約の2日前までお知らせ願います。	措置期間7日間	5万円以上
貯 蓄 貯 金	基準残高10万円以上で、残高に応じて利率が段階的に上がる貯金です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 貯 金	事業資金などを決済するため、手形、小切手などをお使いいただく場合の貯金です。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期貯金	お預け入れ期間、金額等、幅広いニーズに対応できる貯金です。	1ヶ月以上 5年以下	1円以上
大 □ 定期貯金	まとまった資金を効果的に運用できる貯金です。	1ヶ月以上 5年以下	1千万円以上
期日指定定期貯金	個人の方がご利用できる複利型の定期貯金です。	最長3年 (措置期間1年)	1円以上 3百万円未満
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。	1, 2, 3年	1円以上
積立式定期貯金 (エンドレス型)	1ヶ月ごとに一定金額を積み立てる定期貯金です。	積立期間無制限	1回あたり 1円以上
積立式定期貯金 (満期型)	目標日を設定して、積み立てる定期貯金です。	6ヶ月以上 10年以下	
積立式定期貯金 (年金型)	受取開始以後、最長10年間年金として積み立てた元利金を、分割してお受取りになれる定期貯金です。	12ヶ月以上	
定 期 積 金	毎月一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと蓄える貯金です。定額式、目標式、満期分散型の3つのタイプがあります。	6ヶ月以上 10年以内	最低掛込額 1,000円以上

◆ 貸出業務

地域の金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しております。

また、地域の金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

◆ 貸出商品一覧 ◆

令和3年6月1日現在

資金名	使 途	貸出金額	貸出期間
貯金担保貸付金 (手形・証書)	使い途は自由です。	貯金証書額面の範囲内 (但し、後利の場合は90%以内)	手形(180日以内) 証書(満期日以内)
共済証書担保貸付金		共済積立金の80%以内	5年以内
住 宅 ロ ー ン	J A統一ローン等の要 項で定める用途によ ります。	10,000万円以内	40年以内
マイカーローン		1,000万円以内	10年以内
教 育 ロ ー ン		1,000万円以内	15年以内
リフォームローン		1,500万円以内	20年以内
カ ー ド ロ ー ン		500万円以内	1年 (自動更新あり)
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資 金です。	500万円以内	10年以内
オールマイティー	農業関連・その他生活 資金です。	500万円以内 (但し運転資金は前年経費 3/12)	10年以内
アグリマイティー	農業経営関連に必要な 資金です。	所要額の範囲内	10年以内
スーパーアグリサポート			20年以内
農 機 具 ロ ー ン	農機具(中古含む)の 購入・借換やパイプハ ウス等の資材費用とし て利用できます。	700万円以内	10年以内
営 農 ロ ー ン	農業運転資金です。	300万円以内 (但し前年度販売代金実績の範囲内)	1年 (自動更新あり)
アグリドリームローン		個人・任意団体 1,500万円以内 法人 3,000万円以内 (但し前年度販売代金実績の範囲内)	
制 度 融 資	農業近代化資金等、国・県・市町の各種制度資金融資を取り扱っています。		

- (注) 1. このほか、資金用途に応じて各種資金を取り揃えております。
 2. J Aのご利用度に応じて融資利率を優遇できる制度もあります。
 3. 借入申し込みにつきましては、当J A所定の審査があります。

◆ 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中央金庫の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

◆ 国債の窓口販売

国債（新窓販国債、2 ・ 5 ・ 10 年利付国債、3 年、5 年、10 年個人向け国債）の窓口販売の取り扱いを行っております。

◆ 投資信託の窓口販売

投資信託の窓口販売および投信つみたてサービスの取り扱いを行っております。

◆ その他の業務サービス

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払いや、事業主の皆さまのための給与振込サービス、各種年金振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っております。

また、全国の J A での貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、郵便局、セブン銀行、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

◆ 内国為替手数料

(1) 振込手数料（1 件につき）

令和 3 年 6 月 1 日現在

振込の種類	金額の区分	手 数 料				
		窓 口	ATM		ネットバンク	
			キャッシュカード区分			(個人)
			当組合・ 県内 J A	現金・他行・ 県外 J A		
同一店内宛	3 万円未満	330 円	無料	220 円	無料	無料
	3 万円以上	550 円		440 円		
県内系統金融機関 (当 J A 本支店間含む)	3 万円未満	330 円	110 円	220 円	110 円	110 円
	3 万円以上	550 円	330 円	440 円	330 円	330 円
県外系統金融機関	3 万円未満	660 円	440 円	550 円	440 円	330 円
	3 万円以上	880 円	660 円	770 円	660 円	550 円
他行金融機関 電信扱い	3 万円未満	660 円	440 円	550 円	440 円	550 円
	3 万円以上	880 円	660 円	770 円	660 円	770 円

(2) 送金手数料（1 件につき）

送金の種類	手 数 料
県内系統金融機関宛	440 円
他行 ・ 県外系統金融機関宛	660 円

(3) 代金取立手数料（1通につき）

送金の種類	手数料	
	普通扱い	至急扱い
県内系統金融機関宛	440円	—
他行・県外系統金融機関宛	660円	880円

(4) その他諸手数料（1件・1通につき）

種類	手数料
振込・送金組戻し料	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形組戻し料	660円
取立手形店頭呈示料	660円

※手数料を超える経費を要する場合は、その実費分をご負担いただきます。

(5) 定時自動送金振込手数料（1件につき）

振込の種類	金額の種類	手数料
同一店内宛	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
当JA本支店間宛	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
県内系統金融機関	3万円未満	220円
	3万円以上	440円
他行・県外金融機関	3万円未満	550円
	3万円以上	770円

(注) 1. 系統とは、農業（漁業）協同組合、信用農業（漁業）協同組合連合会をいいます。

2. 他行宛欄には、系統以外の金融機関と県外系統金融機関を含みます。

3. 手数料には消費税10%が含まれております。

◆ 貯金業務に関する手数料

(1) 再発行手数料

令和3年6月1日現在

種類	内容	手数料
通帳・証書	1通あたり	1,100円
キャッシュカード	1枚あたり	1,100円

※災害による通帳・証書の再発行手数料は無料とする。

(2) 証明書等発行、その他手数料

種類	内容		手数料
残高証明書	継続発行	1通あたり	440円
	都度発行		660円
取引履歴照会	1枚あたり		550円
小切手帳	1冊あたり		2,200円
約束手形帳	1冊あたり		2,200円
自己宛小切手	1通あたり		550円

(3) ネットバンク月額基本手数料

手数料種類	個人	法人
基本サービス（照会、振替・振込）	無料	1,100円
基本サービス+データ伝送サービス （総合振込・給与賞与振込・口座振替）	-	3,300円

(4) 振替サービス関係手数料

定時自動送金取扱	1件あたり	110円
自動集金取扱	1件あたり	110円
事務委託契約取扱	データでの持込み	110円
	上記以外	220円
データ伝送基本手数料	月額	3,300円

(5) 両替手数料（窓口での紙幣、硬貨への両替）

希望の金種の合計枚数	手数料
50枚以下	無料
51枚～500枚	440円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	880円
以降1,000枚毎に330円を追加	

※払戻時の金種指定は、『払戻額から1万円券を除いた枚数』を同様の扱いとする。

尚、紙幣に新券を指定した場合は、その枚数を両替の枚数に含めます。

※硬貨から紙幣への取扱も同様とする。

(6) 硬貨入金手数料（窓口での硬貨の入金）

持参の硬貨枚数	手数料
100枚以下	無料
101枚～500枚	440円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	880円
以降1,000枚毎に330円を追加	

(7) 割賦収納手数料

種類	内容	手数料
割賦収納	1枚あたり	330円

(注) 手数料には消費税10%が含まれております。

◆ A T M（現金自動預け払い機）利用手数料

令和3年6月1日現在

キャッシュカードの種類	利用時間			手数料
JAバンク	平日	支払 受入	8:45~21:00	無料
	土・日・祝日		9:00~17:00	
他行	平日	支払	8:45~18:00	110円
			18:00~21:00	220円
	土曜日		9:00~14:00	110円
			14:00~17:00	220円
日曜・祝日	9:00~17:00	220円		
ゆうちょ銀行	平日	支払	8:45~18:00	110円
			18:00~21:00	220円
	土曜日		9:00~14:00	110円
			14:00~17:00	220円
日曜・祝日	9:00~17:00	220円		
三菱UFJ銀行	平日	支払	8:45~18:00	無料
			18:00~21:00	110円
	土・日・祝日		9:00~17:00	110円
クレジット	平日	キャッシング	8:45~18:00	クレジット会社により 異なりますので詳しく はカード会社にお問い合わせ ください。
			18:00~21:00	
	土曜日		9:00~14:00	
			14:00~17:00	
日曜・祝日	9:00~17:00			
JFマリンバンク	平日	支払	8:45~21:00	無料
	土・日・祝日		9:00~17:00	

(注) 1. 手数料には消費税10%が含まれております。
2. ご利用時間については、ATMにより異なります。

◆ 貸出業務に関する手数料

令和3年6月1日現在

種類	内容	手数料
融資証明書	1通あたり	1,100円
貸出金残高証明書		
(1) 継続発行	1通あたり	440円
(2) 都度発行	1通あたり	660円
貸出金繰上償還（統一ローン）		
(1) 一部繰上償還	1件あたり	5,500円
(2) 全額繰上償還		
■実行日より3年未満	1件あたり	5,500円
■実行日より3年以上10年未満	1件あたり	3,300円
■実行日より10年以上経過	1件あたり	無料
住宅ローン固定金利選択型（特約期間中のみ）		
(1) 一部繰上償還	1件あたり	22,000円
(2) 全額繰上償還	1件あたり	33,000円
上記以外住宅ローン・賃貸住宅資金		
(1) 一部繰上償還	1件あたり	11,000円
(2) 全額繰上償還	1件あたり	22,000円
上記以外の貸付条件変更 （住宅ローン金利選択型選択時含む）	1件あたり	5,500円

※上記手数料には、消費税10%が含まれております。

〈共済事業〉

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しております。事業実施当初から生命保障と損害保障とも実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

◆ 共済商品一覧 ◆

〈長期共済〉

種 類	共済期間	特 長
終身共済	終身	万一のときには、遺族の生活費や葬儀費用などのために手厚い一時金をお支払できる一生涯の共済です。
養老生命共済	5年～30年	一定の期間に、万一のときの保障とともに、満期時に生存していれば満期共済金が支払われるという貯蓄の機能をあわせもつ生命共済です。
医療共済	終身・80歳満了・10年更新の3種類	入院・手術・放射線治療などを保障するための医療共済の基本タイプです。
がん共済	終身・80歳満了の2種類	悪性新生物又は脳腫瘍にかかった場合の入院・手術・放射線治療などを保障する共済です。
生活障害共済	80歳満了	身体障害者手帳制度に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体の障害が残るときに不足する生活費や治療費に備えるための共済です。
介護共済	終身	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
年金共済	終身もしくは一定期間	豊かなセカンドライフを実現するためのプラスの備えとして、自らの生活設計の組み立てができる共済です。
こども共済	14歳～22歳満期	教育資金として入園・入学の準備資金に、お子様の成長に合わせたプランニングが可能な共済です。
建物更生共済	5年～30年	火災や自然災害による、建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。

〈短期共済〉

種 類	特 長
火災共済	少ない掛金負担で、火災等からお住まいを守ることができる共済。
自動車共済	車両、対人、対物賠償、搭乗者特約など万全の共済で、更に車両・人身傷害セット加入で不慮の事故等に対応できる共済。
自賠責共済	自動車等の購入時に法律で加入が義務付けられている共済（保険）で、自動車共済とのセット加入による割引制度が活用できる商品。
傷害共済	日常生活での万一のケガやレジャー等での保障はもちろん、幅広い保障をカバーする共済。

〈農業関連事業〉

◆ **販売事業**

生産者から消費者へ、新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っております。

生産者が生産した農畜産物を、共同選別出荷により市場等へ出荷するほか、実需者へ直接販売や、みやぎ生協店舗や共同購入等への販売を行っております。

【販売事業に関するお問合せ】	米穀課	0224-55-1590
	畜産課	0224-55-1810
	園芸課	0224-63-4618

◆ **購買事業**

水稲や野菜、果樹などの肥料・農薬、種、苗、園芸資材、飼料など農業に必要な生産資材を管内7地区の「あぐりハウス」等で取り扱うとともに、営農指導員が農産物の生産等のアドバイスも行っております。また、大口の利用者には、フリーダイヤルにより注文を受け「流通センター」よりご自宅または直接圃場等へ直送を行うなど、サービスの向上に努めております。

さらに、肥料・農薬の予約による奨励措置、早期引取りによる奨励等により利用者への還元を行っております。なお、詳細については、生産資材課、各あぐりハウスへお問い合わせください。

【生産資材注文フリーダイヤル】 0120-431-445（仙南流通センター）

【生産資材に関するお問合わせ】			
営農経済部 生産資材課	0224-63-0033	あぐりハウス蔵王	0224-33-2117
あぐりハウス柴田	0224-56-5141	あぐりハウス白石	0224-22-6510
あぐりハウス村田	0224-83-2343	グリーンセンター	0224-63-3282
あぐりハウス川崎	0224-84-2222	あぐりハウス丸森	0224-72-3061

◆ **購買事業（農業機械）**

トラクターや田植機、コンバインなどの農業機械、刈払機や噴霧器等の小農具の取り扱いを行っております。また、低コスト農機や中古農機等の情報の提供を実施しております。さらに、農業機械の整備・修理サービスも承っております。春と秋の農繁期については、土・日・祝祭日も営業し、利用者のサービス向上に努めております。

【農業機械に関するお問合わせ】			
営農経済部 農業機械課	0224-63-3412	白石農機センター	0224-26-3115
蔵王・川崎農機センター	0224-33-3816	角田・丸森農機センター	0224-63-3412

〈 営農・生活相談事業 〉

◆ 営農指導相談

営農指導事業を担う「営農指導員」は、地域農業改良普及センターの「改良普及員」と連携し、より効果的な営農指導支援活動を展開しています。そして、地域の営農相談をはじめ各種栽培講習会の開催などによる生産者支援を行っております。

また、農家経営の支援活動としては、「所得税」「消費税」等の税務についての知識向上を図るために青色申告会への支援や農業経営管理支援事業（記帳代行）に取り組んでおります。

さらに、消費者に安全・安心で信頼される農作物づくりを提供するため、生産履歴簿による農薬・肥料使用方法等のチェックを徹底して行っているほか、DNA検査や残留農薬検査等を実施しております。

◆ 生活指導相談

J Aにとっての基本的な活動領域である食と農を中心に健康管理活動、助け合い活動・福祉活動・地産地消運動、生きがいつくりなどの多彩な活動の企画・支援を、女性組織が主体となり実施しております。

なかでも、食農教育の一環としてJ A、J A青年部、J A女性部が三位一体となり「次代を担う子どもたち」に対する学習体験を実施しております。

また、女性参画の推進強化を図りながら、J Aと事業、J Aと地域、J Aと組合員・地域住民をつなぐ役割として生活指導相談を実施しております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」により二重のセーフティネットで守られています。

◆「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◆「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◆「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みを行っています。

◆貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	115,034,566	120,468,790	1.信用事業負債	121,789,170	127,119,048
(1)現金	1,094,259	1,086,147	(1)貯金	119,637,957	125,080,888
(2)預金	71,971,673	76,211,832	(2)借入金	1,410,734	1,412,076
系統預金	71,893,936	76,150,804	(3)その他の信用事業負債	649,069	549,946
系統外預金	77,736	61,028	未払費用	49	77
(3)有価証券	4,955,309	5,941,885	その他の負債	649,020	549,869
国債	3,555,309	4,541,885	(4)債務保証	91,408	76,137
政府保証債	1,400,000	1,400,000			
(4)貸出金	37,077,043	37,313,842	2.共済事業負債	597,859	490,105
(5)その他信用事業資産	144,111	130,133	(1)共済資金	292,724	191,093
未収収益	129,267	116,876	(2)未経過共済付加収入	305,116	298,973
その他の資産	14,843	13,256	(3)その他の共済事業負債	18	38
(6)債務保証見返	91,408	76,137			
(7)貸倒引当金	△ 299,239	△ 291,188	3.経済事業負債	987,563	805,385
2.共済事業資産	10,491	9,046	(1)経済事業未払金	973,079	790,655
(1)共済貸付金	466	-	(2)経済受託債務	1,420	2,360
(2)共済未収利息	11	-	(3)その他の経済事業負債	13,063	12,369
(3)その他の共済事業資産	10,013	9,046	4.雑負債	497,552	521,101
3.経済事業資産	3,198,659	2,715,070	(1)未払法人税等	104,670	149,714
(1)経済事業未収金	1,746,306	1,589,507	(2)資産除去債務	18,822	18,930
(2)経済受託債権	54,652	11,604	(3)その他の負債	374,059	352,455
(3)棚卸資産	283,046	224,187			
購入品	241,383	175,618	5.諸引当金	689,928	795,810
加工・利用事業棚卸資産	38,309	47,699	(1)賞与引当金	58,050	56,580
その他棚卸資産	3,352	869	(2)退職給付引当金	578,786	609,364
(4)その他経済事業資産	1,155,576	925,850	(3)役員退職慰労引当金	53,092	28,315
(5)貸倒引当金	△ 40,922	△ 36,079	(4)災害損失引当金	-	101,550
4.雑資産	400,455	560,010			
(1)雑資産	400,455	562,672	6.再評価に係る繰延税金負債	538,785	524,351
(2)貸倒引当金	-	△ 2,662	負債の部合計	125,100,861	130,255,802
5.固定資産	6,872,185	7,012,797	(純資産の部)		
(1)有形固定資産	6,871,166	7,012,031	1.組合員資本	6,083,676	6,190,859
建物	9,333,453	9,576,334	(1)出資金	3,882,379	3,818,450
機械装置	1,547,325	1,554,467	(2)利益剰余金	2,317,355	2,487,847
土地	4,045,347	3,979,077	利益準備金	1,093,542	1,123,542
建設仮勘定	160	8,884	その他利益剰余金	1,223,812	1,364,304
その他の有形固定資産	1,734,336	1,786,290	農林年金対策積立金	70,000	-
減価償却累計額(控除)	△ 9,789,455	△ 9,893,023	特別積立金	495,000	495,000
(2)無形固定資産	1,018	766	当期未処分剰余金	658,812	869,304
			(うち当期剰余金)	(114,707)	(227,601)
6.外部出資	6,795,986	6,795,711	(3)処分未済持分	△ 116,058	△ 115,438
(1)外部出資	6,796,477	6,796,437	2.評価・換算差額等	1,153,854	1,141,545
系統出資	6,231,577	6,231,577	(1)その他有価証券評価差額金	74	23
系統外出資	474,900	474,860	(2)土地再評価差額金	1,153,780	1,141,522
子会社等出資	90,000	90,000			
(2)外部出資等損失引当金	△ 490	△ 725	純資産の部合計	7,237,531	7,332,404
7.繰延税金資産	26,049	26,779	負債及び純資産の部合計	132,338,392	137,588,207
資産の部合計	132,338,392	137,588,207			

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	科 目	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1. 事業総利益	2,742,082	2,637,836	(11) 加工事業収益	1,053,784	1,004,637
事業収益	8,717,285	8,591,762	(12) 加工事業費用	972,926	913,411
事業費用	5,975,202	5,953,926	(うち貸倒引当金戻入益)	△ 520	△ 18
(1) 信用事業収益	1,098,562	1,077,345	加工事業総利益	80,857	91,226
資金運用収益	1,022,142	994,204	(13) 利用事業収益	285,963	210,200
(うち預金利息)	461,077	458,374	(14) 利用事業費用	215,309	165,981
(うち有価証券利息)	73,082	72,555	(うち貸倒引当金戻入益)	△ 4	△ 0
(うち貸出金利息)	458,427	444,011	利用事業総利益	70,654	44,218
(うちその他受入利息)	29,556	19,262	(15) 農用地利用調整事業収益	2,128	2,071
役務取引等収益	60,028	62,246	(16) 農用地利用調整事業費用	2,026	1,985
その他事業直接収益	54	-	農用地利用調整事業総利益	101	85
その他経常収益	16,337	20,895	(17) 指導事業収入	83,583	69,053
(2) 信用事業費用	122,795	131,715	(18) 指導事業支出	155,621	147,421
資金調達費用	20,415	13,692	指導事業収支差額	△ 72,038	△ 78,368
(うち貯金利息)	19,660	13,093			
(うち給付補填備金繰入)	681	537	2. 事業管理費	2,612,478	2,568,107
(うち借入金利息)	74	61	(1) 人件費	1,815,114	1,775,175
役務取引等費用	41	25	(2) 業務費	240,907	224,127
その他事業直接費用	-	37	(3) 諸税負担金	104,104	102,104
その他経常費用	102,337	117,960	(4) 施設費	442,223	458,571
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 18,742	△ 8,051	(5) その他費用	10,128	8,128
信用事業総利益	975,767	945,629	事業利益	129,604	69,729
(3) 共済事業収益	1,084,647	1,001,896	3. 事業外収益	314,995	296,464
共済付加収入	1,009,185	944,116	(1) 受取雑利息	2,756	1,338
その他の収益	75,461	57,779	(2) 受取出資配当金	136,349	113,350
(4) 共済事業費用	55,481	49,173	(3) 賃貸	82,172	74,489
共済推進費	33,839	29,885	(4) 子会社賃貸収益等	57,516	48,801
共済保全費	16,433	16,669	(5) 子会社業務委託料	14,432	9,020
その他の費用	5,209	2,617	(6) 雑収入	21,769	49,464
共済事業総利益	1,029,165	952,723	4. 事業外費用	111,687	137,179
(5) 購買事業収益	4,461,104	4,527,029	(1) 寄付金	319	171
購買品供給高	4,337,076	4,368,377	(2) 子会社賃貸費用等	33,430	37,616
修理サービス料	41,412	40,576	(3) その他賃貸費用等	54,880	55,853
その他の収益	82,616	118,075	(4) 雑損	23,057	43,537
(6) 購買事業費用	4,134,737	4,174,048	経常利益	332,912	229,014
購買品供給原価	3,921,469	3,941,600	5. 特別利益	114,910	587,635
購買品供給費	124,652	126,700	(1) 固定資産処分益	-	637
修理サービス費	2,895	3,674	(2) 一般補助金	7,331	196,783
その他の費用	85,719	102,073	(3) 災害による受入金	107,579	390,214
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 343	△ 2,051	6. 特別損失	212,011	472,707
購買事業総利益	326,367	352,981	(1) 固定資産処分損	26,397	21,318
(7) 販売事業収益	592,853	644,048	(2) 固定資産圧縮損	7,331	196,783
販売品販売高	181,520	242,456	(3) 減損損失	117,411	135,495
販売手数料	217,479	209,322	(4) 災害による損失	60,871	-
その他の収益	193,852	192,269	(5) 災害損失引当金繰入	-	101,550
(8) 販売事業費用	295,103	349,999	(6) その他の特別損失	-	17,561
販売品販売原価	172,028	230,968	税引前当期利益	235,810	343,942
販売費	106,412	105,742	法人税・住民税及び事業税	112,806	131,483
その他の費用	16,662	13,288	法人税等調整額	8,296	△ 15,142
(うち貸倒引当金繰入額)	-	2	法人税等合計	121,103	116,341
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 81	-	当期剰余金	114,707	227,601
販売事業総利益	297,750	294,048	当期首繰越剰余金	513,296	629,445
(9) 保管事業収益	74,706	77,620	土地再評価差額金取崩額	30,808	12,257
(10) 保管事業費用	41,250	42,330	当期未処分剰余金	658,812	869,304
保管事業総利益	33,456	35,290			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- 2) 子会社株式：移動平均法による原価法
- 3) その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

- ・肥料、農薬、飼料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・その他の購買品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

加工・利用事業棚卸資産

- ・原材料、仕掛品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

- ・個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
- 建物（建物附属設備を除く）以外
- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法
 - c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、全額費用処理を行っています。

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- 2) 子会社株式：移動平均法による原価法
- 3) その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

- ・肥料、農薬、飼料等については総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・農機製品等については個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・その他の購買品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

- ・個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
- 建物（建物附属設備を除く）以外
- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法
 - c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、全額費用処理を行っています。

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

- ② 無形固定資産
定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年または10年）に基づく定額法により償却を行っています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

- ② 無形固定資産
定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

1,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- ⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

2 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は487,469千円で

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- ⑤外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- ⑥災害損失引当金
令和3年2月に発生した福島県沖地震およびその余震の災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積もり額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

あり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建物	328,721千円
機械装置	155,628千円
車両運搬具	500千円
器具備品	2,620千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びATM、自動車、器具・備品等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は42,612千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

担保に供している資産	
その他の信用事業資産（信用差入保証金）	100千円
定期預金	350千円
担保に係る債務	
町水道事業公金取扱	1,209千円
市町収納代理公金	6,401千円

以下の資産は日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金1,360,000千円の担保に供しています。

定期預金 1,360,000千円
上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金4,500,000千円を差し入れています。

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	149,754千円
子会社等に対する金銭債務の総額	485,555千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	98,478千円
-------------------	----------

(7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は30,995千円、延滞債権額は248,477千円です。

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会宮城県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、預託家畜の所有権を組合に留保する売買契約を締結しております。

預託家畜については、組合が組合員に売り渡すか、組合員が組合の承諾を得て他に転売するまでの間は組合が所有権を留保し、転売した時点、又は代金等を弁済した時点で組合員に所有権が移転するものとし、飼育管理の責任は組合員にあるものとしております。

組合員が飼育している素牛の預託家畜売買代金相当額については、当組合の貸借対照表の経済事業資産に計上しております。

当組合は、経済事業資産に計上する預託家畜売買代金に関し所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益に計上しております。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、米共同計算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であった、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,471千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は295,943千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）

及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成11年3月31日

②再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

1,994,712千円

③同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

2 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

26,779千円

(2) その他情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

135,495千円

(2) その他情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出してお

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

- ① 子会社等との取引による収益総額 92,204千円
うち事業取引高 5,684千円
うち事業取引以外の取引高 86,519千円
- ② 子会社等との取引による費用総額 46,443千円
うち事業取引高 3,130千円
うち事業取引以外の取引高 43,312千円

(2) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・事業所等については地区事業本部ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
角田市島田(苗床C)	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市梶賀	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町小斎	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市高倉	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町大張	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町金山	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町小斎	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町鍋掘	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
蔵王町円田	遊休資産	土地	給油所跡地
白石市小原	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町大内	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町縮矢間	遊休資産	土地	支所跡地
蔵王町遠刈田	遊休資産	土地	支所跡地
角田市佐倉	遊休資産	土地	支所跡地
村田町村田	遊休資産	土地	事業所跡地
丸森町金山	遊休資産	土地	倉庫跡地
丸森町小斎	遊休資産	土地	倉庫跡地
角田市尾山	遊休資産	土地	桑園跡地
角田市小坂	遊休資産	土地	支所跡地
角田市高倉	遊休資産	土地	野菜集荷所跡地
白石市福岡	遊休資産	土地及び建物	支所跡地
白石市斎川	遊休資産	土地及び建物	支所跡地
角田市岡	遊休資産	土地及び建物	農業倉庫跡地
角田市豊室	遊休資産	土地及び建物	堆肥センター跡地
角田市島田	遊休資産	土地	
丸森農機センター	営業用店舗	土地	

- ② 減損損失の認識に至った経緯

角田市島田、角田市梶賀、丸森町小斎、角田市高倉、丸森町大張、丸森町金山、丸森町小斎、丸

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

り、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は682,585千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建物	523,837千円
機械装置	155,628千円
車両運搬具	500千円
器具備品	2,620千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びATM、自動車、器具・備品等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は35,741千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

担保に供している資産	
その他の信用事業資産(信用差入保証金)	100千円
定期預金	350千円
担保に係る債務	
町水道事業公金取扱	407千円
市町収納代理公金	2,371千円
以下の資産は日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金1,360,000千円の担保に供しています。	
定期預金	1,360,000千円
上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金4,500,000千円を差し入れています。	

I 決算の状況

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

森町鍋掘の資産は過年度に減損損失を計上している貸貸用固定資産であり、蔵王町円田、白石市小原、丸森町大内、丸森町館矢間、蔵王町遠刈田、角田市佐倉、丸森町金山、丸森町小斎、角田市尾山、角田市小坂、角田市高倉、角田市島田の資産については、過年度に減損損失を計上している遊休資産であります。

また、白石市福岡、白石市斎川、角田市岡、角田市豊室の資産については、当年度に減損損失を計上している遊休資産で、いずれも減損の兆候に該当しています。

丸森農機センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから減損の兆候に該当しています。これらは、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

角田市島田	356千円（土地 356千円）
角田市梶賀	530千円（土地 530千円）
丸森町小斎	219千円（土地 219千円）
角田市高倉	21千円（土地 21千円）
丸森町大張	236千円（土地 236千円）
丸森町金山	1,564千円（土地 1,564千円）
丸森町小斎	720千円（土地 720千円）
丸森町鍋掘	84千円（土地 84千円）
蔵王町円田	47千円（土地 47千円）
白石市小原	5千円（土地 5千円）
丸森町大内	222千円（土地 222千円）
丸森町館矢間	110千円（土地 110千円）
蔵王町遠刈田	331千円（土地 331千円）
角田市佐倉	147千円（土地 147千円）
村田町村田	1,258千円（土地 1,258千円）
丸森町金山	43千円（土地 43千円）

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	22,010千円
子会社等に対する金銭債務の総額	595,096千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	91,236千円
-------------------	----------

(7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は33,376千円、延滞債権額は240,924千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は274,300千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

丸森町小斎	13千円（土地 13千円）
角田市尾山	25千円（土地 25千円）
角田市小坂	11千円（土地 11千円）
角田市高倉	17千円（土地 17千円）
白石市福岡	14,040千円（土地 10,303千円、建物 3,737千円）
白石市斎川	15,727千円（土地 14,892千円、建物 835千円）
角田市岡	31,637千円（土地 28,261千円、建物 3,376千円）
角田市豊室	49,404千円（土地 37,562千円、建物 7,312千円、 機械装置 1,010千円、その他 3,520千円）
角田市島田	411千円（土地 411千円）
丸森農機センター	233千円（土地 233千円）
合 計	117,411千円（土地 97,620千円、建物 15,258千円、 機械装置 1,010千円、その他 3,520千円）

④ 回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されております。

(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に伴う簿価切下げ額

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が購買品供給原価に含まれています。

購買品供給原価	985千円
---------	-------

(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年3月31日
②再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

1,950,515千円

③同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	86,173千円
うち事業取引高	5,574千円
うち事業取引以外の取引高	80,598千円
② 子会社等との取引による費用総額	35,467千円
うち事業取引高	2,586千円
うち事業取引以外の取引高	32,880千円

(2) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・事業所等については地区事業本部ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
角田市島田（菌床C）	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市梶賀	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市高倉	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町鍋掘	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
蔵王町平沢	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
大河原町金ヶ瀬	遊休資産	土地及び建物等	店舗跡地
蔵王町円田	遊休資産	土地	給油所跡地
蔵王町遠刈田	遊休資産	土地	支所跡地
蔵王町宮	遊休資産	土地及び建物	倉庫跡地
白石市小原	遊休資産	土地	支所跡地
白石市福岡	遊休資産	土地	支所跡地
村田町村田	遊休資産	土地	事業所跡地
角田市小坂	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町小斎（ライスC）	遊休資産	土地	丸森ライスセンター
丸森町大内	遊休資産	土地	支所跡地

I 決算の状況

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

5 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入1,360,000千円を行っています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

場所	用途	種類	その他
丸森町金山	遊休資産	土地	倉庫跡地
丸森町小斎 (倉庫跡地)	遊休資産	土地	倉庫跡地
丸森町丸森	遊休資産	土地	給油所隣地
丸森町丸森	共用資産	建物等	地区事業本部
角田市佐倉	一般資産	土地及び建物等	納豆センター
角田市江尻	一般資産	土地及び建物等	GPセンター

② 減損損失の認識に至った経緯

上記の一般資産については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

共用資産については、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があることから減損の兆候に該当し、備忘価額を除いた帳簿価額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

角田市島田	77千円（土地 77千円）
角田市梶賀	530千円（土地 530千円）
角田市高倉	15千円（土地 15千円）
丸森町鍋掘	68千円（土地 68千円）
蔵王町平沢	515千円（土地 515千円）
大河原町金ヶ瀬	31,950千円（土地 20,023千円、建物 11,916千円、その他 11千円）
蔵王町円田	47千円（土地 47千円）
蔵王町遠刈田	330千円（土地 330千円）
蔵王町宮	17,933千円（土地 14,132千円、建物 3,800千円）
白石市小原	16千円（土地 16千円）
白石市福岡	2,901千円（土地 2,901千円）
村田町村田	155千円（土地 155千円）

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が38,740千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

角田市小坂	13千円（土地 13千円）
丸森町小齋	181千円（土地 181千円）
丸森町大内	180千円（土地 180千円）
丸森町金山	7千円（土地 7千円）
丸森町小齋	10千円（土地 10千円）
丸森町丸森	12,433千円（土地 12,433千円）
丸森町丸森	31,879千円（土地 - 千円、建物 31,753千円）
その他	126千円）
角田市佐倉	16,503千円（土地 10,412千円、建物 5,270千円、 機械装置 818千円）
角田市江尻	19,742千円（土地 2,732千円、建物 9,199千円、 機械装置 4,350千円、その他3,460千円）
合 計	135,495千円（土地 64,787千円、建物 61,941千円、 機械装置 5,168千円、その他 3,597千円）

④ 回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されております。

(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に伴う簿価切下げ額

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が購買品供給原価に含まれています。

購買品供給原価	557千円
---------	-------

6 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	71,971,673	71,975,337	3,664
有価証券			
満期保有目的の債券	4,938,094	5,529,770	591,676
その他有価証券	17,215	17,215	-
貸出金	37,077,043		
貸倒引当金(*1)	△299,239		
貸倒引当金控除後	36,777,803	37,260,622	482,818
経済事業未収金	1,746,306		
貸倒引当金(*2)	△40,922		
貸倒引当金控除後	1,705,383	1,705,383	-
資産計	115,410,170	116,488,329	1,078,159
貯金	119,637,957	119,651,377	13,420
借入金	1,410,734	1,410,740	5
負債計	121,048,692	121,062,118	13,426

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入1,360,000千円を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,796,477
外部出資等損失引当金	△490
合計	6,795,986

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%下落したものと想定した場合には、経済価値が73,532千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	76,211,832	76,212,797	964
有価証券			
満期保有目的の債券	5,931,790	6,467,160	535,370
その他有価証券	10,095	10,095	-

I 決算の状況

前年度（令和元年度） 平成31年4月1日から令和2年3月31日

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	71,971,673	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有 目的の債券	—	—	1,400,000	600,000	—	2,900,000
その他の有価証券 のうち満期があるもの	7,000	—	—	—	—	10,000
貸出金(*1, 2)	3,694,078	2,419,805	2,215,450	2,079,373	1,907,063	24,507,145
経済事業未収金(*3)	1,709,178	—	—	—	—	—
合計	77,381,929	2,419,805	3,615,450	2,679,373	1,907,063	27,417,145

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越935,799千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等254,125千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権37,128千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	111,623,194	4,529,183	2,705,942	310,079	422,622	46,936
借入金	1,360,000	3,156	2,717	2,879	3,253	38,727
合計	112,983,194	4,532,339	2,708,659	312,958	425,876	85,663

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	3,538,094	4,100,130	562,036
	政府保証債	1,400,000	1,429,640	29,640
	計	4,938,094	5,529,770	591,676

- ② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	17,215	17,110	105
	計	17,215	17,110	105

- (*) なお、上記の評価差額から繰延税金負債31千円を差し引いた額74千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

本年度（令和2年度） 令和2年4月1日から令和3年3月31日

貸出金	37,313,842		
貸倒引当金(*1)	△291,188		
貸倒引当金控除後	37,022,654	37,394,676	372,021
経済事業未収金	1,589,507		
貸倒引当金(*2)	△36,079		
貸倒引当金控除後	1,553,427	1,553,427	—
資産計	120,729,800	121,638,156	908,355
貯金	125,080,888	125,090,388	9,499
借入金	1,412,076	1,412,068	△8
負債計	126,492,965	126,502,456	9,491

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

- ① 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ② 有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

- ③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

- ④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

7 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,927,835千円
勤務費用	83,217千円
利息費用	-千円
数理計算上の差異の発生額	64,083千円
退職給付の支払額	<u>△222,489千円</u>
期末における退職給付債務	1,852,647千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,103,659千円
期待運用収益	7,725千円
数理計算上の差異の発生額	89千円
特定退職金共済制度への拠出金	65,933千円
退職給付の支払額	<u>△151,051千円</u>
期末における年金資産	1,026,355千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,852,647千円
特定退職金共済制度	<u>△1,026,355千円</u>
未積立退職給付債務	826,291千円
未認識数理計算上の差異	<u>△247,504千円</u>
貸借対照表計上額純額	578,786千円
退職給付引当金	578,786千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	83,217千円
利息費用	-千円
期待運用収益	△7,725千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>43,757千円</u>
合計	119,249千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,796,437
外部出資等損失引当金	△725
合計	6,795,711

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	76,211,832	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有 目的の債券	-	1,400,000	600,000	-	-	3,900,000
その他の有価証券 のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	10,000
貸出金(*1, 2)	3,487,386	2,372,589	2,229,022	2,051,989	1,879,376	25,048,300
経済事業未収金(*3)	1,556,201	-	-	-	-	-
合計	81,255,420	3,772,589	2,829,022	2,051,989	1,879,376	28,958,300

(*) 1) 貸出金のうち、当座貸越793,579千円については「1年以内」に含めています。

(*) 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等245,178千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*) 3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権33,305千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

I 決算の状況

前年度（令和元年度）	
平成31年4月1日から令和2年3月31日	

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.00 %
長期期待運用収益率 0.70 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,697千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、289,119千円となっています。

8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	97,055千円
賞与引当金超過額	16,579千円
役員退職慰労引当金超過額	15,163千円
退職給付引当金超過額	145,442千円
未収収益	14,517千円
減価償却否認額	39,835千円
減損損失	7,616千円
その他	101,937千円
繰延税金資産小計	438,144千円
評価性引当額	△ 407,669千円
繰延税金資産合計（A）	30,475千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 29千円
資産除去費用有形資産計上額	△ 4,396千円
繰延税金負債合計（B）	△ 4,425千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	26,049千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.56 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.52
住民税均等割等	2.95
事業分量配当の額	△ 3.85

本年度（令和2年度）	
令和2年4月1日から令和3年3月31日	

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	118,545,035	3,244,380	2,137,877	450,485	658,911	44,198
借入金	1,360,000	2,719	2,880	3,255	3,325	39,895
合計	119,905,035	3,247,099	2,140,757	453,740	662,236	84,093

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	4,531,790	5,049,440	517,650
	政府保証債	1,400,000	1,417,720	17,720
	計	5,931,790	6,467,160	535,370

- ② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額（*）
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	10,095	10,063	32
	計	10,095	10,063	32

（*）なお、上記の評価差額から繰延税金負債9千円を差し引いた額23千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,852,647千円
勤務費用	85,631千円
利息費用	-千円
数理計算上の差異の発生額	16,601千円
退職給付の支払額	△ 94,928千円
期末における退職給付債務	1,859,951千円

前年度（令和元年度） 平成31年4月1日から令和2年3月31日	
評価性引当額の増減	24.81
その他	2.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.35%

9 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、柴田町その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
2,059,053	1,286,814

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

10 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の丸森地区事業本部構内舗装、漬物センター工場、蔵王支店、槻木支店は、土地所有者との事業用定期借地権契約及び土地賃貸契約を締結しており、賃借期間満了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年～34年、割引率は0.12%～1.25%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,713千円
時の経過による調整額	109千円
期末残高	18,822千円

本年度（令和2年度） 令和2年4月1日から令和3年3月31日	
-----------------------------------	--

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,026,356千円
期待運用収益	7,184千円
数理計算上の差異の発生額	39千円
特定退職金共済制度への拠出金	59,457千円
退職給付の支払額	△ 63,495千円
期末における年金資産	1,029,541千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,859,951千円
特定退職金共済制度	△ 1,029,541千円
未積立退職給付債務	830,410千円
未認識数理計算上の差異	△ 221,046千円
貸借対照表計上額純額	609,364千円
退職給付引当金	609,364千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	85,631千円
利息費用	- 千円
期待運用収益	△ 7,184千円
数理計算上の差異の費用処理額	43,021千円
合 計	121,468千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合 計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,673千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、252,946千円となっています。

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	93,502千円
賞与引当金超過額	16,159千円
役員退職慰労引当金超過額	8,024千円
退職給付引当金超過額	163,318千円
未収収益	14,672千円
減価償却否認額	55,972千円
減損損失	7,616千円
その他	150,679千円
繰延税金資産小計	509,942千円
評価性引当額	△ 478,911千円
繰延税金資産合計（A）	31,031千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 9千円
資産除去費用有形資産計上額	△ 4,243千円
繰延税金負債合計（B）	△ 4,251千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	26,779千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.56%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.72
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.89
住民税均等割等	1.85
評価性引当額の増減	10.86
その他	△ 4.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.82%

10 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、柴田町その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時 価
2,030,888	1,295,142

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注2）当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

11 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の丸森地区事業本部構内舗装、漬物センター工場、蔵王支店、槻木支店は、土地所有者との事業用定期借地権契約及び土地賃貸契約を締結しており、賃借期間満了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積にあたり、支出までの見込期間は28年～34年、割引率は0.75%～1.25%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,822千円
時の経過による調整額	107千円
期末残高	18,930千円

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	658,812,890	869,304,803
農林年金対策積立金取崩額	70,000,000	—
剰余金処分額	99,367,000	86,886,114
(1) 利益準備金	30,000,000	50,000,000
(2) 出資配当金	37,500,227	36,886,114
(3) 事業分量配当金	31,866,773	—
次期繰越剰余金	629,445,890	782,418,689

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和元年度 1.0%

令和2年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和元年度 購買品供給高に対し、1.0%の割合です。

令和2年度 配当なし

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額12,000,000円が含まれています。

令和元年度 10,000,000円

令和2年度 12,000,000円

● 出資金

(単位：円)

	令和元年度	令和2年度
正組合員	3,496,278,000	3,426,039,000
准組合員	270,043,000	276,973,000
処分未済持分	116,058,000	115,438,000
合計	3,882,379,000	3,818,450,000
正組合員数(人)	17,038	16,556
一人当たり出資額	205,204	206,935
准組合員数(人)	11,932	11,913
一人当たり出資額	22,632	23,250

(注) 出資1口の金額は1,000円です。

5. 部門別損益計算書（令和2年度）

（単位：千円）

科目	部門	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	8,591,762	1,077,346	1,001,896	6,376,045	96,681	39,794	
事業費用	②	5,953,926	131,716	49,173	5,574,633	94,888	103,516	
事業総利益(①-②)	③	2,637,836	945,630	952,723	801,412	1,793	△ 63,722	
事業管理費計	④	2,568,107	675,133	649,099	825,346	137,782	280,747	
(うち減価償却費)	⑤	(147,777)	(38,476)	(9,058)	(82,682)	(14,651)	(2,910)	
(うち人件費)	⑤'	(1,775,175)	(425,250)	(496,803)	(534,634)	(89,247)	(229,242)	
※うち共通管理費	⑥		88,985	81,106	89,810	19,843	17,894	△ 297,639
(うち減価償却費)	⑦		(9,938)	(9,058)	(10,030)	(2,216)	(1,998)	(△ 33,241)
(うち人件費)	⑦'		(55,591)	(50,669)	(56,106)	(12,397)	(11,179)	(△ 185,943)
事業利益(③-④)	⑧	69,729	270,497	303,624	△ 23,934	△ 135,989	△ 344,469	
事業外収益	⑨	296,464	88,634	80,786	89,455	19,765	17,824	
※うち共通分	⑩		88,634	80,786	89,455	19,765	17,824	△ 296,464
事業外費用	⑪	137,179	41,013	37,381	41,392	9,146	8,247	
※うち共通分	⑫		41,013	37,381	41,392	9,146	8,247	△ 137,179
経常利益(⑧+⑨-⑪)	⑬	229,014	318,118	347,029	24,129	△ 125,370	△ 334,892	
特別利益	⑭	587,635	175,686	160,130	177,313	39,177	35,329	
※うち共通分	⑮		175,686	160,130	177,313	39,177	35,329	△ 587,635
特別損失	⑯	472,707	141,325	128,812	142,635	31,515	28,420	
※うち共通分	⑰		141,325	128,812	142,635	31,515	28,420	△ 472,707
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)	⑱	343,942	352,479	378,347	58,807	△ 117,708	△ 327,983	
営農指導事業分配賦額	⑲		76,926	68,245	163,992	18,820	△ 327,983	
営農指導事業分配賦後	⑳							
税引前当期利益(⑱-⑲)		343,942	275,553	310,102	△ 105,185	△ 136,528		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

- 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
 - 部門職員数割合（人頭割）
 - 事業損益割合
- 上記3つの割合の総平均で配賦しています。

(2) 営農指導事業

- 農業関連事業に50%を配賦
 - 信用事業、共済事業、生活その他事業に50%を配賦
- ① 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
 - ② 部門職員数割合（人頭割）
 - ③ 事業損益割合
- 上記3つの割合の総平均で配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

【単位：%】

区分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	29.90%	27.25%	30.17%	6.67%	6.01%	100.00%
営農指導事業	23.45%	20.81%	50.00%	5.74%		100.00%


6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 3 年 6 月 3 日
みやぎ仙南農業協同組合

代表理事組合長

舟山健一[®]

7. 会計監査人の監査

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 直近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	7,882	7,932	7,784	8,867	8,591
信用事業収益	1,215	1,177	1,158	1,098	1,077
共済事業収益	1,158	1,218	1,148	1,084	1,001
農業関連事業収益	5,288	5,332	5,268	6,461	6,376
その他事業収益	219	204	209	222	136
経常利益	152	250	335	332	229
当期剰余金	102	55	51	114	227
当期未処分剰余金	238	220	563	658	869
出資金	4,112	4,041	3,956	3,882	3,818
出資口数	4,112,616	4,041,596	3,956,139	3,882,379	3,818,450
純資産額	7,263	7,261	7,214	7,237	7,332
総資産額	126,055	127,658	127,291	132,338	137,588
貯金等残高	112,994	114,731	114,439	119,637	125,080
貸出金残高	35,595	35,676	35,708	37,077	37,313
有価証券残高	5,952	5,949	5,955	4,955	5,941
剰余金配当金額	19	19	30	69	36
・出資配当の金額	19	19	30	37	36
・事業利用分量配当の額	-	-	-	31	-
職員数	314人	281人	266人	276人	274人
単体自己資本比率	11.48%	11.24%	10.53%	10.07%	10.04%

(注)

1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表示しております。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円)

種 類	令和元年度末	令和2年度末
資金運用収益	1,022,142	994,202
うち預金利息	461,077	458,374
うち有価証券利息配当金	73,082	72,555
うち貸出金利息	458,427	444,011
うちその他受入利息	29,556	19,262
役務取引等収益	60,028	62,246
その他事業直接収益	54	-
その他経常収益	16,337	20,895
収 益 計	1,098,562	1,077,345
資金調達費用	20,415	13,691
うち貯金利息	20,341	13,630
うち借入金利息	74	61
役務取引等費用	41	25
その他事業直接費用	-	37
その他経常費用	102,337	117,960
費 用 計	122,795	131,715
信用事業粗利益	975,767	945,629
信用事業粗利益率 (%)	0.88	0.81
事業粗利益 (全体)	2,720,092	2,598,106
事業粗利益率 (%)	2.07	1.89
事業純益		29,999
実質事業純益		29,999
コア事業純益		29,999
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		29,999

(注)

1. 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100
2. 事業粗利益率 = 事業粗利益 ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
3. 事業純益 = 事業粗利益 - 事業管理費 - 一般貸倒引当金繰入額
4. 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額
5. コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益
6. コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。) = コア事業純益 - 投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回%	平均残高	利息	利回%
資金運用勘定	111,131,893	538,075	0.48	116,224,700	521,958	0.45
うち預金	69,237,254	6,566	0.01	73,897,676	5,392	0.01
うち有価証券	5,108,203	73,082	1.43	5,045,188	72,555	1.44
うち貸出金	36,786,436	458,427	1.25	37,281,836	444,011	1.19
資金調達勘定	118,562,737	20,415	0.02	123,997,233	13,691	0.01
うち貯金・定期積金	117,151,643	20,341	0.02	122,587,401	13,630	0.01
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	1,411,094	74	0.01	1,409,832	61	0.00
総資金利ざや	-	-	0.04	-	-	-0.02

(注)

1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、特別対策奨励金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増減額
受取利息	1,022,142	994,202	△ 27,940
うち貸出金	458,427	444,011	△ 14,416
うち有価証券	73,082	72,555	△ 527
うち預金	461,077	458,374	△ 2,703
支払利息	20,415	13,691	△ 6,724
うち貯金・定期積金	20,341	13,630	△ 6,711
うち譲渡性貯金	-	-	-
うち借入金	74	61	△ 13
差 引	1,001,727	980,511	△ 21,216

(注)

1. 増減額は、前年度との比較です。
2. 受取利息の預金には、信連（または中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の状況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増 減
流動性貯金	61,265,921	52.3%	68,331,099	55.7%	7,065,178
当座貯金	343	0.0%	171	0.0%	△ 172
普通貯金	60,558,163	51.7%	67,614,952	55.2%	7,056,789
貯蓄貯金	545,675	0.5%	547,759	0.4%	2,084
通知貯金	-	-	-	-	-
別段貯金	161,739	0.1%	168,216	0.1%	6,477
定期性貯金	55,885,147	47.7%	54,256,303	44.3%	△ 1,628,844
定期貯金	54,158,040	46.2%	52,661,018	43.0%	△ 1,497,022
定期積金	1,727,106	1.5%	1,595,284	1.3%	△ 131,822
合 計	117,151,068	100.0%	122,587,402	100.0%	5,436,334

② 定期貯金期末残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増 減
定期貯金	54,158,040	100.00%	52,661,018	100.00%	△ 1,497,022
うち固定金利定期	54,157,040	100.00%	52,660,000	100.00%	△ 1,497,040
うち変動金利定期	1,000	0.00%	1,018	0.00%	18

(注)

1. 固定金利定期は、預け入れの時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
2. 変動金利定期は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	35,085,805	35,715,441	629,636
当座貸越	994,631	860,395	△ 134,236
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	706,000	706,000	—
合 計	36,786,436	37,281,836	495,400

② 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

担 保	令和元年度	令和2年度	増 減	
物的担保	貯金等	72,029	69,406	△ 2,623
	有価証券	—	—	—
	動産	—	—	—
	不動産	28,496,649	29,535,897	1,039,248
	その他担保物	255,959	187,112	△ 68,847
小 計	28,824,637	29,792,415	967,778	
保証	農業信用基金協会保証	3,180,298	3,229,574	49,276
	その他保証	5,072,108	4,291,853	△ 780,255
	小 計	8,252,406	7,521,427	△ 730,979
信 用	—	—	—	
合 計	37,077,043	37,313,842	236,799	

③ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

担 保	令和元年度	令和2年度	増 減
国税の徴収猶予・延納の担保又は国・政府関係機関との取引上の担保として行われる保証	100,197	76,137	△ 24,060
合 計	100,197	76,137	△ 24,060

④ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	10,641,111	28.7%	9,515,030	25.5%	△ 1,126,081
変動金利貸出	26,435,932	71.3%	27,798,812	74.5%	1,362,880
合計	37,077,043	100.0%	37,313,842	100.0%	236,799

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	34,296,265	92.5%	34,739,187	93.1%	442,922
運転資金	1,668,467	4.5%	1,641,809	4.4%	△ 26,658
その他	1,112,311	3.0%	932,846	2.5%	△ 179,465
合計	37,077,043	100.0%	37,313,842	100.0%	236,799

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	3,856,012	10.4%	4,328,406	11.6%	472,394
林業	74,154	0.2%	74,628	0.2%	474
製造業	6,636,791	17.9%	7,015,002	18.8%	378,211
鉱業	296,616	0.8%	298,511	0.8%	1,895
建設業	3,633,550	9.8%	3,768,698	10.1%	135,148
電気・ガス・熱供給・水道業	333,693	0.9%	335,825	0.9%	2,132
運輸・通信業	1,520,159	4.1%	335,825	0.9%	△ 1,184,334
卸・小売業・飲食店	852,772	2.3%	1,641,809	4.4%	789,037
金融・保険業	1,038,157	2.8%	932,846	2.5%	△ 105,311
不動産業	370,770	1.0%	6,082,156	16.3%	5,711,386
サービス業	5,709,865	15.4%	1,007,474	2.7%	△ 4,702,391
地方公共団体	3,744,781	10.1%	3,320,932	8.9%	△ 423,849
その他	9,009,721	24.3%	8,171,731	21.9%	△ 837,990
合計	37,077,043	100.0%	37,313,842	100.0%	236,799

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
	残 高	残 高	
農業			
耕作	496	478	△ 18
野菜・園芸	99	118	19
果樹・樹園農業	23	23	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	311	285	△ 26
養鶏・養卵	32	29	△ 3
養蚕	2	0	△ 2
その他農業	1,201	1,069	△ 132
農業関連団体等－	－	－	－
合 計	2,164	2,002	△ 162

(注)

- 資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業生産法人等に対する貸出金の残高です。
- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	2,019	1,882	△ 137
農業制度資金	145	120	△ 25
農業近代化資金	79	55	△ 24
その他制度資金	66	65	△ 1
合 計	2,164	2,002	△ 162

(注)

- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	30,995	33,376	2,381
延滞債権額	248,477	240,924	△ 7,553
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	16,471	—	△ 16,471
合 計	295,943	274,300	△ 21,643

(注)

1. 破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることやその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由、または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、利息の支払いを猶予したものを以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. これらの開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、将来発生が予想される損失の額をそのまま表わすものではありません。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度末	令和2年度末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	278,242	271,303	△ 6,939
危険債権額	1,229	2,997	1,768
要管理債権額	16,471	—	△ 16,471
小 計 (A)	295,943	274,300	△ 21,643
保全額 (合計) (B)	288,732	274,300	△ 14,432
うち担保	79,374	51,733	△ 27,641
うち保証	17,220	38,643	21,423
うち貸倒引当金	192,137	183,923	△ 8,214
保全率 (B) ÷ (A)	97.56%	100.00%	0
正常債権額	36,802,451	37,059,781	257,330
合 計	37,098,394	37,334,082	235,688

(注)

上記の債権区分は、「金融機能再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。

なお、当J Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状態にはないが、財政状態の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

対象債権		<自己査定債務者区分>			<金融再生法債権区分>			<リスク管理債権>		
		信用事業総与信	貸出金	信用事業以外の与信 その他の債権	信用事業総与信	貸出金	信用事業以外の与信 その他の債権	信用事業総与信	貸出金	信用事業以外の与信 その他の債権
		破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
		実質破綻先						延滞債権		
		破綻懸念先			危険債権					
要注意先	要管理先		要管理債権				3か月以上延滞債権		貸出条件緩和債権	
	其他要注意先									
		正常先			正常債権					

● **破綻先**

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

● **実質破綻先**

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

● **破綻懸念先**

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

● **要管理先**

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

● **その他の要注意先**

要管理先以外の要注意先に属する債務者

● **正常先**

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

● **破産更正債権及びこれらに準ずる債権**

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

● **危険債権**

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

● **要管理債権**

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

● **正常債権**

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

● **破綻先債権**

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

● **延滞債権**

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

● **3か月以上延滞債権**

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

● **貸出条件緩和債権**

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	109,872	112,639	-	109,872	112,639	112,639	112,208	-	112,639	112,208
個別貸倒引当金	253,931	229,827	1,870	252,060	229,827	229,827	217,720	2,775	227,051	217,720
合 計	363,804	342,466	1,870	361,933	342,466	342,466	329,929	2,775	339,691	329,929

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	1,870	2,775

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令和元年度				令和2年度			
	仕 向		被仕向		仕 向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込	30,759	26,505,103	207,223	41,915,390	35,259	26,302,263	224,796	46,307,266
代金取立	52	7,944	7	440	52	7,559	-	-
雑為替	4,280	6,605,965	3,314	6,167,543	4,071	5,340,213	3,017	5,000,359
合 計	35,091	33,119,014	210,544	48,083,374	39,382	31,650,036	227,813	51,307,626

(4) 有価証券に関する指標**① 種類別有価証券平均残高**

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増減
国債	3,557,120	3,645,188	88,068
地方債	—	—	—
政府保証債	1,551,082	1,400,000	△ 151,082
金融債	—	—	—
社債	—	—	—
外国債券	—	—	—
受益証券	—	—	—
合 計	5,108,203	5,045,188	△ 63,015

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

項 目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和元年度						
国債	7,000	600,000	10,000	2,900,000	—	3,517,000
政府保証債	—	1,400,000	—	—	—	1,400,000
金融債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
令和2年度						
国債	—	600,000	1,210,000	2,700,000	—	4,510,000
政府保証債	—	1,400,000	—	—	—	1,400,000
金融債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券の時価情報等**① 有価証券の時価情報等**

(単位：千円)

保有区分	令和元年度			令和2年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	4,938,094	5,529,770	591,676	5,931,790	6,467,160	535,370
その他	17,215	17,110	△ 105	10,095	10,063	△ 32
合 計	4,955,309	5,546,880	591,571	5,941,885	6,477,223	535,338

(注)

1. 時価は、期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表額として計上しております。
5. その他有価証券については、時価を貸借対照表額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高(保障)

(単位：万円)

種 類	区分	令和元年度末	令和2年度末	2年/元年 (%)
終身共済	件数	344	352	102.3%
	金額	247,014	238,813	96.7%
定期生命共済	件数	140	110	79%
	金額	112,260	101,430	90.4%
養老生命共済	件数	183	180	98.4%
	金額	104,720	82,556	78.8%
内 こども共済	件数	100	125	125.0%
	金額	34,030	32,750	96.2%
医療共済	件数	638	613	96.1%
	金額	1,200	1,300	108.3%
がん共済	件数	80	47	58.8%
	金額	-	-	-
定期医療共済	件数	-	-	-
	金額	-	-	-
介護共済	件数	115	67	58.3%
	金額	23,948	10,583	44.2%
生 命 合 計	件数	1,500	1,369	91.3%
	金額	489,142	434,682	88.9%
年金共済	件数	359	504	140.4%
	金額	-	-	-
建物更正共済	件数	3,844	3,105	80.8%
	金額	5,066,812	3,769,095	74.4%
建 物 合 計	件数	3,844	3,105	80.8%
	金額	5,066,812	3,769,095	74.4%
総 合 計	件数	5,703	4,978	87.3%
	金額	5,555,955	4,203,777	75.7%

(2) 長期共済保有高(保障)

(単位：万円)

種 類	区分	令和元年度末	令和2年度末	2年/元年 (%)
終身共済	件数	13,725	13,647	99.4%
	金額	15,925,988	14,904,805	93.6%
定期生命共済	件数	320	401	125.3%
	金額	261,810	347,890	132.9%
養老生命共済	件数	11,536	10,261	88.9%
	金額	8,933,780	7,859,874	88.0%
内 こども共済	件数	2,522	2,484	98.5%
	金額	1,835,890	1,698,910	92.5%
医療共済	件数	11,177	11,312	101.2%
	金額	213,800	199,900	93.5%
がん共済	件数	1,235	1,247	101.0%
	金額	28,200	27,800	98.6%
定期医療共済	件数	470	431	91.7%
	金額	147,040	134,160	91.2%
生 命 合 計	件数	38,463	37,299	97.0%
	金額	25,510,618	23,474,429	92.0%
介護共済	件数	878	926	105.5%
	金額	105,410	115,593	109.7%
年金共済	件数	3,709	4,041	109.0%
	金額	-	-	-
建物更正共済	件数	27,061	26,552	98.1%
	金額	32,438,625	32,484,575	100.1%
建 物 合 計	件数	27,061	26,552	98.1%
	金額	32,438,625	32,484,575	100.1%
総 合 計	件数	70,111	68,818	98.2%
	金額	58,054,655	56,074,598	96.6%

(注)

1. 金額は、保障金額（年金共済は年金金額）を表示しております。
2. こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

(3) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

共済の種類	令和元年度		令和2年度		2年/元年 (%)	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4,178	85,180	3,939	85,891	94.3	100.8
がん共済	474	7,905	285	7,961	60.1	100.7
定期医療共済	—	2,328	—	2,141	—	92.0
合計	4,652	95,413	4,224	95,993	90.8	100.6

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(4) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

共済の種類	令和元年度		令和2年度		2年/元年 (%)	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	281,667	2,018,337	121,608	2,090,725	43.2	103.6
生活障害共済 (一時金型)	738,400	863,400	489,500	1,310,400	66.3	151.8
生活障害共済 (定期年金型)	22,300	43,200	153,400	56,140	687.9	130.0
特定重度疾病共済			297,600	291,700	—	—
合計	1,042,367	2,924,937	1,062,108	3,748,965	101.9	128.2

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(5) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

共済の種類	令和元年度		令和2年度		2年/元年 (%)	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	178,471	1,319,250	256,091	1,511,782	143.5	114.6
年金開始後	—	382,766	—	371,973	—	97.2
合計	178,471	1,702,016	256,091	1,883,756	143.5	110.7

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(6) 短期共済新契約高

(単位：金額=万円、掛金=千円)

共済の種類	令和元年度		令和2年度		2年/元年 (%)	
	金額	掛金	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	2,515,046	32,546	2,421,371	32,533	96.3	100.0
自動車共済		815,679		811,976		99.5
傷害共済	12,286,630	16,915	5,181,490	15,335	42.2	90.7
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	800	48	800	48	100.0	100.0
賠償責任共済		1,551		1,361		87.7
自賠責共済		131,219		110,547		84.2
合計	14,802,476	997,960	7,603,661	971,800	51.4	97.4

(注)

1. 金額は、保障金額を表示しております。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

分 類		令和元年度	令和2年度	2年/元年(%)
生産資材	肥料	555,037	531,493	95.8%
	農薬	517,942	504,474	97.4%
	飼料	2,136,899	2,096,024	98.1%
	仔畜	19,900	19,337	97.2%
	農機	603,948	723,515	119.8%
	包装資材	133,611	127,267	95.3%
	その他資材	350,724	352,142	100.4%
	計	4,318,065	4,354,255	100.8%
工賃等	生活	19,010	14,122	74.3%
	生産	41,412	40,576	98.0%
	計	60,422	54,698	90.5%
総 合 計		4,378,488	4,408,954	100.7%

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料	
米	米	3,718,803	128,805	3,490,299	121,904
	麦類	9,475	2,854	13,354	3,786
	豆類・雑穀	92,947	4,676	57,021	3,800
	米穀合計	3,821,225	136,335	3,560,676	129,492
園芸特産	いも類	22,908	723	16,715	526
	野菜	555,669	18,459	573,727	19,417
	果物	433,002	11,664	482,968	12,840
	花卉・花木	199,154	6,267	214,753	6,895
	林産物	25	1	28	1
	その他	37,296	1,799	36,544	1,757
	園芸特産合計	1,248,054	38,911	1,324,739	41,440
	まゆ	5,011	200	4,711	188
畜産	肉牛	1,743,968	21,665	1,814,076	19,869
	肉豚	-	-	-	-
	仔牛	870,644	8,706	761,502	7,615
	素牛	690,614	6,906	666,577	6,665
	生乳	87,007	869	80,406	803
	鶏卵	-	-	-	-
	食鳥	-	-	-	-
	その他畜産物	284,513	3,886	215,312	3,246
	畜産合計	3,676,747	42,032	3,537,876	38,202
総 合 計		8,751,038	217,479	8,428,002	209,322

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料	
米穀	米	181,520	9,492	242,456	11,488
	計	181,520	9,492	242,456	11,488
総 合 計		181,520	9,492	242,456	11,488

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	保 管 料	39,967	43,158
	荷 役 料	8,636	7,667
	その他収益	26,102	26,795
	計	74,706	77,620
費 用	保管材料費	5,901	6,840
	保管労務費	19,644	20,321
	その他費用	15,704	15,168
	計	41,250	42,330
差 引		33,456	35,290

(5) 加工・利用・その他事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		金 額	令和元年度	令和2年度
加 工 事 業	加工事業	- 取扱高	1,023,266	975,959
		費用計	972,907	913,430
		収益計	1,053,784	1,004,637
	加工事業 計	取扱高	-	975,959
		費用計	-	913,430
		収益計	-	1,004,637
利 用 事 業	育苗センター事業	取扱高	44,113	38,564
		費用計	35,779	32,629
		収益計	44,323	38,806
	ライスセンター事業	取扱高	31,262	31,493
		費用計	31,134	29,433
		収益計	36,494	36,588
	共同防除事業	取扱高	14,875	14,359
		費用計	14,025	13,662
		収益計	14,875	14,359
	利用機械事業	取扱高	7,896	11,126
		費用計	3,794	6,120
		収益計	8,265	11,126
	有機農業センター事業	取扱高	4,880	-
		費用計	2,953	-
		収益計	4,880	-
	バイオセンター事業	取扱高	565	316
		費用計	1,650	1,071
		収益計	685	316
	開葯所事業	取扱高	647	549
		費用計	199	382
		収益計	647	549
	選果場事業	取扱高	1,272	1,014
		費用計	1,988	1,136
		収益計	1,298	1,014
蔵王梨選果場事業	取扱高	10,803	9,798	
	費用計	9,227	8,853	
	収益計	11,734	9,798	

(5) 加工・利用・その他事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		金 額	令和元年度	令和2年度
利用事業	選花場事業	取扱高	4,885	5,292
		費用計	4,851	3,374
		収益計	5,236	5,292
	シンケンファクトリー レストラン事業	取扱高	115,824	47,323
		費用計	73,877	35,893
		収益計	116,377	47,323
	堆肥センター事業	取扱高	14,179	15,589
		費用計	29,165	26,820
		収益計	32,179	15,589
	その他事業	取扱高	6,559	6,554
		費用計	6,514	6,394
		収益計	6,559	6,554
利用事業 計	取扱高	257,766	181,983	
	費用計	215,164	165,773	
	収益計	283,558	187,320	
その他事業	農用地利用調整事業	取扱高	-	-
		費用計	2,026	1,985
		収益計	2,128	2,071
	その他事業 計	取扱高	-	-
		費用計	2,026	1,985
		収益計	2,128	2,071

(注) 取扱高には、売上高や利用料等を記載しています。

(6) 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	賦課金	16,730	6,128
	指導補助金	1,991	1,886
	実費収入	9,352	10,741
	農政特別賦課金	-	-
	肥料共同散布	-	-
	家畜診療所	4,368	4,007
	指導雑収入	51,139	46,289
	計	83,583	69,053
支 出	営農改善費	26,903	36,452
	生活文化費	1,843	354
	教育情報費	66,377	59,005
	農政活動費	3,793	2,986
	肥料共同散布	-	-
	家畜診療所	3,719	3,412
	指導雑費	52,984	45,211
計	155,621	147,421	
差 引	△72,038	△78,368	

IV 経営諸指標

1. 利益率

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.25 %	0.17 %	△ 0.08 %
資本経常利益率	4.60 %	3.12 %	△ 1.48 %
総資産当期純利益率	0.09 %	0.17 %	0.08 %
資本当期純利益率	1.58 %	3.10 %	1.52 %

(注)

1. 総資産経常利益率 = (経常利益 / 総資産) × 100
2. 資本経常利益率 = (経常利益 / 純資産) × 100
3. 総資産当期純利益率 = (当期剰余金 / 総資産) × 100
4. 資本当期純利益率 = (当期剰余金 / 純資産) × 100

2. 貯貸率・貯証率

項目		令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	31.00 %	29.80 %	△ 1.20 %
	期中平均	31.40 %	30.40 %	△ 1.00 %
貯証率	期末	4.10 %	4.80 %	0.70 %
	期中平均	4.40 %	4.10 %	△ 0.30 %

3. その他経営諸指標

項目		令和元年度	令和2年度
信用事業			
1	職員当り貯金残高	3,260,778 千円	3,021,277 千円
1	店舗当り貯金残高	10,876,178 千円	12,508,089 千円
1	職員当り貸出金残高	1,708,619 千円	1,629,425 千円
1	店舗当り貸出金残高	3,370,640 千円	3,731,384 千円
共済事業			
1	職員当り長期共済保障保有高	7,114,541 千円	6,719,544 千円
1	店舗当り長期共済保障保有高	58,054,655 千円	56,074,599 千円
経済事業			
1	職員当り購買品供給高	170,384 千円	157,463 千円
1	職員当り販売品販売高	666,496 千円	737,911 千円

(注)

1. 職員当りの表示は、期末の各事業の専任担当者である常用雇用者数により計算しております。

V 自己資本充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度		令和2年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,014,942		6,153,973	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,882,379		3,818,450	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	2,317,988		2,487,847	
うち、外部流出予定額 (△)	69,367		36,886	
うち、上記以外に該当するものの額	116,058		115,438	
うち、優先出資申込証拠金の額				
うち、処分未済持分の額 (△)	116,058		115,438	
うち、自己優先出資申込証拠金の額				
うち、自己優先出資の額 (△)				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	112,639		112,208	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	112,639		112,208	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
うち、負債性資本調達手段の額				
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	304,661		224,892	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,432,244		6,491,075	

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

コア資本に係る調整項目	令和元年度		令和2年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,018		766	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,018		766	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引により増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,018		766	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,431,225		6,490,308	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	59,183,699		60,040,988	
資産（オン・バランス）項目	59,115,142		59,983,885	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,692,565		1,665,874	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,692,565		1,665,874	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	68,556		57,102	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,664,377		4,558,492	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	63,848,076		64,599,480	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.07%		10.04%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット等の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	1,094	-	-	1,086	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,569	-	-	4,558	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,281	-	-	2,913	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,402	-	-	1,402	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	72,139	14,428	577	76,378	15,276	611
法人等向け	730	705	28	554	532	21
中小企業等向け及び個人向け	2,725	1,827	73	2,417	1,625	65
抵当権付住宅ローン	18,875	6,587	263	19,559	6,823	273
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	285	171	7	256	144	6
取立未済手形	9	2	0	5	1	0
信用保証協会等保証付	3,177	308	12	3,227	315	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-	-	-
(うち出資等のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	6,567	16,417	657	6,567	16,417	657
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,133	17,047	682	17,329	17,242	689
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマナデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式(250%))	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式(400%))	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,693	68	-	1,666	67
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	130,987	59,184	2,367	136,251	60,041	2,402

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフバランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
4,664	187	4,558	182

(注) 当J Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
63,848	2,554	64,599	2,584

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する各付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本比率額を算出するために必要な掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	130,987	36,175	4,971	285	136,251	36,551	5,959	256
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	130,987	36,175	4,971	285	136,251	36,551	5,959	256
業種別	農業	162	143	-	37	153	127	-	24
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	1,402	-	1,402	-	1,402	-	1,402	-
	金融・保険業	72,854	706	-	-	77,089	706	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	601	601	-	-	435	435	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,045	2,476	3,569	-	6,743	2,186	4,557	-
	上記以外	6,797	931	-	-	6,694	829	-	-
	個人	32,359	31,318	-	248	33,145	32,268	-	232
その他	10,767	-	-	-	10,590	-	-	-	
業種別残高計	130,987	36,175	4,971	285	136,251	36,551	5,959	256	
残存期間別	1年以下	70,169	364	7		73,984	345	-	
	1年超3年以下	2,265	862	1,402		2,778	771	2,007	
	3年超5年以下	2,102	1,496	606		1,374	1,374	-	
	5年超7年以下	1,448	1,438	10		1,620	1,610	10	
	7年超10年以下	2,821	2,821	-		3,975	2,752	1,223	
	10年超	31,662	28,717	2,946		32,072	29,352	2,719	
	期限の定めのないもの	20,520	477	-		20,448	347	-	
残存期間別残高計	130,987	36,175	4,971		136,251	36,551	5,959		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	109	112	-	109	112	112	112	-	112	112
個別貸倒引当金	254	229	-	254	229	229	217	-	229	217

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度						令和2年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	254	229	2	252	229	-	229	217	2	227	217	-	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	6	8	-	6	8	-	8	4	-	8	4	-
個人	247	221	-	247	221	-	221	212	-	221	212	-	
業種別計	254	229	2	252	229	2	229	217	2	227	217	2	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

信用リスク削減効果 勘案後残高	令和元年度		令和2年度	
	リスク・ウエイト	残高	リスク・ウエイト	残高
	リスク・ウエイト 0%	7,945	リスク・ウエイト 0%	8,557
	リスク・ウエイト 2%	-	リスク・ウエイト 2%	-
	リスク・ウエイト 4%	-	リスク・ウエイト 4%	-
	リスク・ウエイト 10%	4,580	リスク・ウエイト 10%	4,629
	リスク・ウエイト 20%	72,148	リスク・ウエイト 20%	76,384
	リスク・ウエイト 35%	18,875	リスク・ウエイト 35%	19,559
	リスク・ウエイト 50%	153	リスク・ウエイト 50%	144
	リスク・ウエイト 75%	2,725	リスク・ウエイト 75%	2,417
	リスク・ウエイト 100%	19,596	リスク・ウエイト 100%	19,597
	リスク・ウエイト 150%	91	リスク・ウエイト 150%	64
	リスク・ウエイト 250%	6,567	リスク・ウエイト 250%	6,567
	その他	-	その他	-
	リスク・ウエイト 1250%	-	リスク・ウエイト 1250%	-
	合 計	132,680	合 計	137,918

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスクウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなどして信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、適格金融資産担保、保証、貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

○ 適格金融資産担保付取引

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

○ 保証

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

○ 貸出金と自組合貯金の相殺

- 1) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること。
- 2) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金を、いずれの時点においても特定することができること。
- 3) 自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること。
- 4) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること。

上記条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,402	-	1,402
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	15	-	20	-
中小企業等向け及び個人向け	18	3	13	8
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	33	1,405	33	1,410

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	6,796	6,796	6,796	6,796
合計	6,796	6,796	6,796	6,796

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	697	541	32	43
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	854	767		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	0	0		
7	最 大 値	854	767	32	43
		令和元年度		令和2年度	
8	自 己 資 本 の 額	6,431		6,490	

(注)

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、2020年3月末より開示しております。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

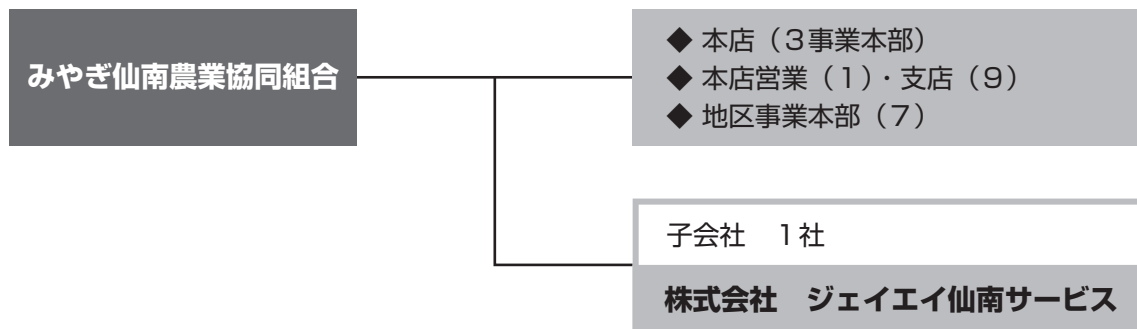
Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

みやぎ仙南農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 ジェイエイ 仙南サービス	柴田郡柴田町 西船迫一丁目 10-3	生活福祉事業、 葬祭事業、 自動車修理販 売事業、 燃料配送事業	平成17年4月1日	90,000千円	100.00%	0.00%

(3) 連結事業概況

① 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益10,878百万円、連結当期剰余金365,490百万円、連結純資産7,466百万円、連結総資産138,083百万円で、連結自己資本比率は10.59%となりました。

② 連結子会社の事業概況

◆ 子会社（株式会社ジェイエイ仙南サービス）の概要

第六次中期経営計画における初年度の取り組みを中心に、JAみやぎ仙南と連携を強化しながら精力的に取り組んでまいりました。

一つ目については「専門性の向上による地域一番への挑戦」として、利用者ニーズ、事業環境の変化に対応し、より満足いただけるサービスの提供を行うため、葬祭会館の施設改修を行ったほか、他社との差別化を図るため、葬祭ホールにプロジェクションマッピングを導入し、葬儀の映像演出を高め、利用者に新たな感動と満足を得ていただけるようサービスの向上に取り組みました。また、6S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ・スマイル）の徹底を図るため、部門別マナー研修を実施し、社員のスキルアップに取り組みました。さらに新規利用者への情報発信の強化、既存利用者へのアフターフォロー充実等を行い、利用者満足度の向上とシェアの維持・向上に取り組みました。

二つ目は、「さらなる事業改革に向けた着実な実践」として、時代やニーズの変化に対応するため、令和2年10月1日に燃料事業（給油所・LPガス）を全国農業協同組合連合会へ事業移管譲渡を行い、継続・安定的な会社運営と事業の効率化に取り組みました。また、葬祭事業については音響映像設備への投資、まごころプランの強化、介護事業については身体介護比率向上対策の実践と運営の在り方、自動車事業については車両販売・車検台数の確保など、それぞれの業務改善と収支管理の徹底を図るとともに、JAグループ一体となった経営管理体制の構築とコンプライアンス・リスク管理態勢の強化に取り組みました。

三つ目は、「人財の育成と働きがいのある職場づくり」として、経営方針に基づく行動を社員一人ひとりに定着させるため、マナー研修や社内コンテストを実施し、接遇意識の向上に取り組みました。

また、事業所事務の改善に取り組み、業務の効率化による労働生産性と労働意欲が高まる環境の整備に取り組みました。

その結果、昨年度に引き続き、燃料部門においては原油価格の変動に対して、仕入れ管理と在庫調整を徹底し収益確保に努めたほか、葬祭部門においても計画を上回る利益の確保をすることができたこと、さらには、管理部門において事業管理費の節減に努めた結果、総合収支は、売上総利益、営業利益とも計画を大きく上回るすることができました。

この成果として、社員に対して当初計画以上の賞与を支給することができたほか、当期剰余金142,389千円余を確保することができました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

○ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益	12,962,783	12,954,840	12,501,469	12,076,240	10,878,377
信用事業収益	1,207,904	1,170,200	1,151,084	1,093,318	1,072,469
共済事業収益	1,158,375	1,218,603	1,148,402	1,084,647	1,001,896
購買事業収益	8,303,696	8,313,941	8,082,762	7,862,159	6,691,336
販売事業収益	418,066	411,404	438,813	420,824	644,048
その他事業収益	1,874,742	1,840,692	1,680,408	1,615,292	1,468,628
連結経常利益	195,741	284,691	372,796	379,324	187,820
連結当期利益	107,902	179,527	78,087	294,248	547,007
連結純資産額	7,098,450	7,181,522	7,152,487	7,207,135	7,466,455
連結総資産額	126,702,817	128,372,333	127,979,104	132,901,972	138,083,828
連結自己資本比率	12.25%	11.95%	11.32%	10.99%	10.59%

(注)「連結自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	114,977,832	120,498,932	1.信用事業負債	121,308,648	126,525,988
(1)現金	1,104,682	1,087,647	(1)貯金	119,157,452	124,487,831
(2)預金	71,998,286	76,240,474	(2)借入金	1,410,734	1,412,076
(3)有価証券	4,955,309	5,941,885	(3)その他の信用事業負債	649,054	549,944
(4)貸出金	36,983,294	37,313,842	(4)債務保証	91,408	76,137
(5)その他の信用事業資産	144,090	130,133	2.共済事業負債	597,859	490,105
(6)債務保証見返	91,408	76,137	3.経済事業負債	1,514,423	1,198,432
(7)貸倒引当金	△ 299,239	△ 291,188	4.雑負債	707,457	778,177
2.共済事業資産	10,491	9,046	5.諸引当金	1,027,559	1,100,315
3.経済事業資産	3,421,889	2,879,895	(1)賞与引当金	67,364	61,837
うち貸倒引当金	△ 43,438	△ 38,539	(2)退職給付に係る負債	895,936	906,645
4.雑資産	574,395	697,224	(3)役員退職慰労引当金	64,258	30,282
5.固定資産	7,180,156	7,259,670	(4)災害損失引当金	-	101,550
6.外部出資	6,706,136	6,705,851	6.再評価に係る繰延税金負債	538,785	524,351
7.繰延税金資産	31,070	33,206			
			負債の部合計	125,694,734	130,617,372
			(純資産の部)		
			1.組合員資本	6,300,885	6,545,956
			(1)出資金(資本金)	3,882,379	3,818,450
			(2)利益剰余金	2,534,668	2,843,049
			(3)処分未済持分	△ 116,058	△ 115,438
			(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 104	△ 105
			2.評価・換算差額等	906,350	920,499
			(1)其他有価証券評価差額金	74	23
			(2)土地再評価差額金	1,153,780	1,141,522
			(3)退職給付に係る調整累計額	△ 247,504	△ 221,046
			純資産の部合計	7,207,235	7,466,455
資産合計	132,901,972	138,083,828	負債及び純資産の合計	132,901,972	138,083,828

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	1. 事業総利益	3,336,106		3,125,384
(1)信用事業収益	1,093,318		1,072,469	
資金運用収益	1,021,527		993,957	
(うち預金利息)	(461,077)	(458,374)
(うち有価証券利息)	(73,082)	(72,555)
(うち貸出金利息)	(457,812)	(443,764)
(うちその他受入利息)	(29,556)	(19,262)
役務取引等収益	60,028		62,246	
その他経常収益	11,762		16,265	
(2)信用事業費用	122,731		131,702	
資金調達費用	20,351		13,679	
(うち貯金利息)	(19,596)	(13,080)
(うち給付補填備金繰入)	(681)	(537)
(うち借入金利息)	(74)	(61)
役務取引等費用	41		25	
その他事業直接費用	-		37	
その他経常費用	102,337		117,960	
信用事業総利益	970,587		940,767	
(3)济事業収益	1,084,647		1,001,896	
(4)共済事業費用	55,481		46,599	
共済事業総利益	1,029,165		955,297	
(5)その他事業収益	9,898,275		8,804,012	
(6)その他事業費用	8,561,921		7,574,692	
その他事業総利益	1,336,354		1,229,320	
2. 事業管理費	3,089,181		3,092,264	
(1)人件費	2,150,937		2,049,278	
(2)その他事業管理費	938,243		1,042,985	
事業利益	246,924		33,120	
事業外収益	236,832		263,158	
事業外費用	104,433		108,457	
経常利益	379,324		187,820	
3. 特別利益	138,792		831,894	
4. 特別損失	223,868		472,707	
税引前当期利益	294,248		547,007	
5. 法人税、住民税及び事業税	140,523		198,065	
6. 法人税等調整額	5,354		△ 16,548	
当期剰余金	148,371		365,490	

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	294,248	547,007
減価償却費	234,405	194,470
減損損失	117,411	135,495
連結調整勘定償却額	△ 6,821	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 21,501	△ 12,950
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,623	△ 5,527
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 12,749	37,167
その他引当金等の増減額 (△は減少)	7,205	67,574
信用事業資金運用収益	△ 995,901	△ 948,625
信用事業資金調達費用	20,351	13,679
共済貸付金利息	△ 2,052	-
共済借入金利息	1,762	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 134,529	△ 110,338
有価証券関係損益 (△は益)	3,929	3,881
固定資産売却損益 (△は益)	26,397	20,680
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,387,746	△ 330,547
預金の純増 (△) 減	△ 4,060,000	△ 3,840,000
貯金の純増減 (△)	5,381,540	5,330,379
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 993	1,341
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	12,482	16,858
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 138,176	△ 111,734
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	2,052	466
共済借入金の純増減 (△)	△ 1,762	-
共済資金の純増減 (△)	△ 287,327	△ 101,631
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 22,719	△ 6,123
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 84,029	218,671
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 54,652	43,048
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 72,474	311,942
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	50,665	△ 317,398
経済受託債務の純増減 (△)	516	1,407
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	76,051	△ 122,829
その他の負債の純増減	△ 134,134	19,040
未払消費税等の増減額	△ 26,339	△ 3,706
信用事業資金運用による収入	1,009,747	961,001
信用事業資金調達による支出	△ 28,487	△ 16,332
共済貸付金利息による収入	△ 5,730	978
共済借入金利息による支出	△ 1,801	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	△ 31,866
小 計	△ 242,785	1,965,478
雑利息及び出資配当金の受取額	134,529	110,338
法人税等の支払額	△ 56,430	△ 142,678
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 164,686	1,933,139
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 31,896	△ 997,530
有価証券の償還による収入	1,027,814	7,000
補助金の受入による収入	7,331	196,783
固定資産の取得による支出	△ 777,822	△ 850,506
固定資産の売却による収入	250,092	196,793
外部出資による支出	△ 1	△ 960
外部出資の売却等による収入	485	1,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	476,004	△ 1,447,174
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻による支出	△ 43,698	△ 45,284
出資配当金の支払額	△ 30,550	△ 37,500
持分の取得による収入	△ 57,025	△ 58,413
持分の譲渡による支出	39,455	40,388
その他	△ 7,679	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 99,498	△ 100,810
4. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	211,819	385,154
5. 現金及び現金同等物の期首残高	3,681,148	3,892,968
6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,892,968	4,278,122

(8) 連結注記表

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等…… 1 社
株式会社ジェイエイ仙南サービス
- ② 非連結子会社・子法人等……… - 社
該当する子会社・子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等……… - 社
該当する関連法人等はありません。
- ② 持分法非適用の関連法人等……… - 社
該当する関連法人等はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日 1社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項「該当ありません」

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ① 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- ② 現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目と金額の関係は以下の通りです。
- | | |
|-----------|----------------|
| 現金及び預金勘定 | 73,102,968千円 |
| 定期性預金 | △ 69,210,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,892,968千円 |

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等…… 1 社
株式会社ジェイエイ仙南サービス
- ② 非連結子会社・子法人等……… - 社
該当する子会社・子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等……… - 社
該当する関連法人等はありません。
- ② 持分法非適用の関連法人等……… - 社
該当する関連法人等はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日 1社
- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項「該当ありません」

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ① 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- ② 現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目と金額の関係は以下の通りです。
- | | |
|-----------|----------------|
| 現金及び預金勘定 | 77,328,122千円 |
| 定期性預金 | △ 73,050,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 4,278,122千円 |

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

2 存続組合の前提に関する注記

「該当する事項なし」

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- 2) 子会社株式：移動平均法による原価法
- 3) その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

- ・肥料、農薬、飼料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・その他の購買品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

加工・利用事業棚卸資産

- ・原材料、仕掛品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

- ・個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

- a) 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法
- c) 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法

建物（建物附属設備を除く）以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法
- b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法
- c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっていま

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

2 存続組合の前提に関する注記

「該当する事項なし」

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- 2) 子会社株式：移動平均法による原価法
- 3) その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

- ・肥料、農薬、飼料等については総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・農機製品等については個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・その他の購買品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

- ・個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

- a) 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法
- c) 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法

建物（建物附属設備を除く）以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法
- b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法
- c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

す。また、取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、全額費用処理を行っています。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年または10年）に基づく定額法により償却を行っています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、全額費用処理を行っています。

② 無形固定資産

定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

1,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

ては、期間定額基準によっています。

b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

2 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 災害損失引当金

令和3年2月に発生した福島県沖地震およびその余震の災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積もり額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

3 連結貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は487,469千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建物	328,751千円
機械装置	155,628千円
車両運搬具	500千円
器具備品	2,620千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びATM、自動車、器具・備品等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は42,612千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

担保に供している資産	
その他の信用事業資産（信用差入保証金）	100千円
定期預金	350千円

担保に係る債務

町水道事業公金取扱	1,209千円
市町収納代理公金	6,401千円

以下の資産は日銀の被災地金融機関支援オベを活用した借入金1,360,000千円の担保に供しています。

定期預金	1,360,000千円
------	-------------

上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金4,500,000千円を差し入れています。

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	149,754千円
子会社等に対する金銭債務の総額	485,555千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会宮城県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、預託家畜の所有権を組合に留保する売買契約を締結しております。

預託家畜については、組合が組合員に売り渡すか、組合員が組合の承諾を得て他に転売するまでの間は組合が所有権を留保し、転売した時点、又は代金等を弁済した時点で組合員に所有権が移転するものとし、飼育管理の責任は組合員にあるものとしております。

組合員が飼育している素牛の預託家畜売買代金相当額については、当組合の貸借対照表の経済事業資産に計上しております。

当組合は、経済事業資産に計上する預託家畜売買代金に関し所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益に計上しております。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

98,478千円

(7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は30,995千円、延滞債権額は248,477千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,471千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は295,943千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成11年3月31日

②再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

1,994,712千円

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

用に伴い、米共同計算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

4 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

5 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

26,779千円

(2) その他情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

135,495千円

(2) その他情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

③同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	92,204千円
うち事業取引高	5,684千円
うち事業取引以外の取引高	6,519千円
② 子会社等との取引による費用総額	46,443千円
うち事業取引高	3,130千円
うち事業取引以外の取引高	43,312千円

(2) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・事業所等については地区事業本部ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
角田市島田(菌床C)	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市梶賀	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町小斎	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市高倉	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町大張	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町金山	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町小斎	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町銅掘	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
蔵王町円田	遊休資産	土地	給油所跡地
白石市小原	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町大内	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町館矢間	遊休資産	土地	支所跡地
蔵王町遠刈田	遊休資産	土地	支所跡地
角田市佐倉	遊休資産	土地	支所跡地
村田町村田	遊休資産	土地	事業所跡地
丸森町金山	遊休資産	土地	倉庫跡地
丸森町小斎	遊休資産	土地	倉庫跡地
角田市尾山	遊休資産	土地	桑園跡地
角田市小坂	遊休資産	土地	支所跡地
角田市高倉	遊休資産	土地	野菜集荷所跡地
白石市福岡	遊休資産	土地及び建物	支所跡地
白石市斎川	遊休資産	土地及び建物	支所跡地
角田市岡	遊休資産	土地及び建物	農業倉庫跡地

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は682,585千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成10年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建物	523,837千円
機械装置	155,628千円
車両運搬具	500千円
器具備品	2,620千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びATM、自動車、器具・備品等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は35,741千円です。

(4) 担保に供されている資産

担保に供している資産等は次のとおりです。

担保に供している資産	
その他の信用事業資産（信用差入保証金）	100千円
定期預金	350千円
担保に係る債務	
町水道事業公金取扱	407千円
市町収納代理公金	2,371千円

以下の資産は日銀の被災地金融機関支援オペを活用

前年度（令和元年度） 平成31年4月1日から令和2年3月31日			
場所	用途	種類	その他
角田市豊室	遊休資産	土地及び建物	堆肥センター跡地
角田市島田	遊休資産	土地	
丸森農機センター	営業用店舗	土地	

② 減損損失の認識に至った経緯

角田市島田、角田市梶賀、丸森町小斎、角田市高倉、丸森町大張、丸森町金山、丸森町小斎、丸森町鍋掘の資産は過年度に減損損失を計上している賃貸用固定資産であり、蔵王町円田、白石市小原、丸森町大内、丸森町館矢間、蔵王町遠刈田、角田市佐倉、丸森町金山、丸森町小斎、角田市尾山、角田市小坂、角田市高倉、角田市島田の資産については、過年度に減損損失を計上している遊休資産であります。

また、白石市福岡、白石市斎川、角田市岡、角田市豊室の資産については、当年度に減損損失を計上している遊休資産で、いずれも減損の兆候に該当しています。

丸森農機センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから減損の兆候に該当しています。これらは、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

角田市島田	356千円（土地 356千円）
角田市梶賀	530千円（土地 530千円）
丸森町小斎	219千円（土地 219千円）
角田市高倉	21千円（土地 21千円）
丸森町大張	236千円（土地 236千円）
丸森町金山	1,564千円（土地 1,564千円）
丸森町小斎	720千円（土地 720千円）
丸森町鍋掘	84千円（土地 84千円）
蔵王町円田	47千円（土地 47千円）
白石市小原	5千円（土地 5千円）
丸森町大内	222千円（土地 222千円）
丸森町館矢間	110千円（土地 110千円）

本年度（令和2年度） 令和2年4月1日から令和3年3月31日	
-----------------------------------	--

した借入金1,360,000千円の担保に供しています。

定期預金 1,360,000千円

上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金4,500,000千円を差し入れています。

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 22,010千円

子会社等に対する金銭債務の総額 595,096千円

(6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

91,236千円

(7) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は33,376千円、延滞債権額は240,924千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は274,300千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

蔵王町遠刈田	331千円（土地 331千円）
角田市佐倉	147千円（土地 147千円）
村田町村田	1,258千円（土地 1,258千円）
丸森町金山	43千円（土地 43千円）
丸森町小斎	13千円（土地 13千円）
角田市尾山	25千円（土地 25千円）
角田市小坂	11千円（土地 11千円）
角田市高倉	17千円（土地 17千円）
白石市福岡	14,040千円（土地 10,303千円、建物 3,737千円）
白石市斎川	15,727千円（土地 14,892千円、建物 835千円）
角田市岡	31,637千円（土地 28,261千円、建物 3,376千円）
角田市豊室	49,404千円（土地 37,562千円、建物 7,312千円） 機械装置 1,010千円 その他 3,520千円）
角田市島田	411千円（土地 411千円）
丸森農機センター	233千円（土地 233千円）
合 計	117,411千円（土地 97,620千円、建物 15,258千円、 機械装置 1,010千円、その他 3,520千円）

- ④ 回収可能価額の時価の算定方法
回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されております。

(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に伴う簿価切下げ額

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が購買品供給原価に含まれています。

購買品供給原価	985千円
---------	-------

(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用につい

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ①再評価を行った年月日 平成11年3月31日
②再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

1,950,515千円

③同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	86,173千円
うち事業取引高	5,574千円
うち事業取引以外の取引高	80,598千円
② 子会社等との取引による費用総額	35,467千円
うち事業取引高	2,586千円
うち事業取引以外の取引高	32,880千円

(2) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店・事業所等については地区事業本部ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
角田市島田(菌床C)	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市梶賀	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
角田市高倉	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
丸森町鍋掘	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
蔵王町平沢	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
大河原町金ヶ瀬	遊休資産	土地及び建物等	店舗跡地
蔵王町門田	遊休資産	土地	給油所跡地
蔵王町遠刈田	遊休資産	土地	支所跡地
蔵王町宮	遊休資産	土地及び建物	倉庫跡地

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

ては、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入1,360,000千円を行っています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

場 所	用 途	種 類	その他
白石市小原	遊休資産	土地	支所跡地
白石市福岡	遊休資産	土地	支所跡地
村田町村田	遊休資産	土地	事業所跡地
角田市小坂	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町小斎(ライスC)	遊休資産	土地	丸森ライスセンター
丸森町大内	遊休資産	土地	支所跡地
丸森町金山	遊休資産	土地	倉庫跡地
丸森町小斎(倉庫跡地)	遊休資産	土地	倉庫跡地
丸森町丸森	遊休資産	土地	給油所隣地
丸森町丸森	共用資産	建物等	地区事業本部
角田市佐倉	一般資産	土地及び建物等	納豆センター
角田市江尻	一般資産	土地及び建物等	GPセンター

② 減損損失の認識に至った経緯

上記の一般資産については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

共用資産については、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があることから減損の兆候に該当し、備忘価額を除いた帳簿価額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

角田市島田	77千円（土地 77千円）
角田市梶賀	530千円（土地 530千円）
角田市高倉	15千円（土地 15千円）
丸森町鍋掘	68千円（土地 68千円）
蔵王町平沢	515千円（土地 515千円）
大河原町金ヶ瀬	31,950千円（土地 20,023千円、建物 11,916千円、その他 11千円）
蔵王町円田	47千円（土地 47千円）
蔵王町遠刈田	330千円（土地 330千円）
蔵王町宮	17,933千円（土地 14,132千円、建物 3,800千円）
白石市小原	16千円（土地 16千円）

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が38,740千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定において

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

白石市福岡	2,901千円（土地 2,901千円）
村田町村田	155千円（土地 155千円）
角田市小坂	13千円（土地 13千円）
丸森町小斎	181千円（土地 181千円）
丸森町大内	180千円（土地 180千円）
丸森町金山	7千円（土地 7千円）
丸森町小斎	10千円（土地 10千円）
丸森町丸森	12,433千円（土地 12,433千円）
丸森町丸森	31,879千円（土地 一 千円、建物 31,753千円） その他 126千円）
角田市佐倉	16,503千円（土地 10,412千円、建物 5,270千円、 機械装置 818千円）
角田市江尻	19,742千円（土地 2,732千円、建物 9,199千円） 機械装置 4,350千円、その他 3,460千円）
合 計	135,495千円（土地 64,787千円、建物 61,941千円、 機械装置 5,168千円、その他 3,597千円）

④ 回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されており。

(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に伴う簿価切下げ額

期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が購買品供給原価に含まれています。

購買品供給原価 557千円

8 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	71,971,673	71,975,337	3,664
有価証券			
満期保有目的の債券	4,938,094	5,529,770	591,676
その他有価証券	17,215	17,215	-
貸出金	37,077,043		
貸倒引当金(*1)	△ 299,239		
貸倒引当金控除後	36,777,803	37,260,622	482,818
経済事業未収金	1,746,306		
貸倒引当金(*2)	△ 40,922		
貸倒引当金控除後	1,705,383	1,705,383	-
資産計	115,410,170	116,488,329	1,078,159
貯金	119,637,957	119,651,377	13,420
借入金	1,410,734	1,410,740	5
負債計	121,048,692	121,062,118	13,426

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入1,360,000千円を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,796,477
外部出資等損失引当金	△ 490
合計	6,795,986

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%下落したものと想定した場合には、経済価値が73,532千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	71,971,673	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有 目的の債券	-	-	1,400,000	600,000	-	2,900,000
その他有価証券の うち満期があるもの	7,000	-	-	-	-	10,000
貸出金(*1,2)	3,694,078	2,419,805	2,215,450	2,079,373	1,907,063	24,507,145
経済事業未収金(*3)	1,709,178	-	-	-	-	-
合計	77,381,929	2,419,805	3,615,450	2,679,373	1,907,063	27,417,145

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越935,799千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等254,125千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権37,128千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	111,623,194	4,529,183	2,705,942	310,079	422,622	46,936
借入金	1,360,000	3,156	2,717	2,879	3,253	38,727
合計	112,983,194	4,532,339	2,708,659	312,958	425,876	85,663

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	3,538,094	4,100,130	562,036
	政府保証債	1,400,000	1,429,640	29,640
	計	4,938,094	5,529,770	591,676

- ② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	17,215	17,110	105
	計	17,215	17,110	105

- (*) なお、上記の評価差額から繰延税金負債31千円を差し引いた額74千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	76,211,832	76,212,797	964
有価証券			
満期保有目的の債券	5,931,790	6,467,160	535,370
その他有価証券	10,095	10,095	-
貸出金	37,313,842		
貸倒引当金(*1)	△ 291,188		
貸倒引当金控除後	37,022,654	37,394,676	372,021
経済事業未収金	1,589,507		
貸倒引当金(*2)	△ 36,079		
貸倒引当金控除後	1,553,427	1,553,427	-
資産計	120,729,800	121,638,156	908,355
貯金	125,080,888	125,090,388	9,499
借入金	1,412,076	1,412,068	△ 8
負債計	126,492,965	126,502,456	9,491

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

- ① 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ② 有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

- ③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

7 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,051,403千円
勤務費用	98,615千円
利息費用	-千円
数理計算上の差異の発生額	64,083千円
退職給付の支払額	△ 222,442千円
期末における退職給付債務	1,991,661千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,162,954千円
期待運用収益	8,244千円
数理計算上の差異の発生額	89千円
特定退職金共済制度への拠出金	75,953千円
退職給付の支払額	△ 151,518千円
期末における年金資産	1,095,724千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,991,661千円
特定退職金共済制度	△ 1,095,724千円
未積立退職給付債務	895,936千円
未認識数理計算上の差異	△ 247,504千円
貸借対照表計上額純額	648,432千円
退職給付引当金	648,432千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	98,615千円
利息費用	-千円
期待運用収益	△ 7,725千円
数理計算上の差異の費用処理額	43,757千円
合計	134,647千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,796,437
外部出資等損失引当金	△ 725
合計	6,795,711

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.00 %
長期期待運用収益率 0.70 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,697千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、289,119千円となっています。

8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	97,055千円
賞与引当金超過額	18,899千円
役員退職慰労引当金超過額	18,383千円
退職給付引当金超過額	183,967千円
未収収益	14,517千円
減価償却否認額	42,663千円
減損損失	7,616千円
その他	104,470千円
繰延税金資産小計	487,570千円
評価性引当額	△ 448,795千円
繰延税金資産合計 (A)	38,775千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 29千円
資産除去費用有形資産計上額	△ 7,674千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 7,704千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	31,070千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	28.56 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.39
住民税均等割等	2.16

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	76,211,832	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	1,400,000	600,000	-	-	3,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	10,000
貸出金(*1, 2)	3,487,386	2,372,589	2,229,022	2,051,989	1,879,376	25,048,300
経済事業未収金(*3)	1,556,201	-	-	-	-	-
合計	81,255,420	3,772,589	2,829,022	2,051,989	1,879,376	28,958,300

(*1) 貸出金のうち、当座貸越793,579千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等245,178千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権33,305千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	118,545,035	3,244,380	2,137,877	450,485	658,911	44,198
借入金	1,360,000	2,719	2,880	3,255	3,325	39,895
合計	119,905,035	3,247,099	2,140,757	453,740	662,236	84,093

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

9 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,531,790	5,049,440	517,650
	政府保証債	1,400,000	1,417,720	17,720
	計	5,931,790	6,467,160	535,370

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	10,095	10,063	32
	計	10,095	10,063	32

(*) なお、上記の評価差額から繰延税金負債9千円を差し引いた額23千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

前年度（令和元年度） 平成31年4月1日から令和2年3月31日	
事業分量配当の額	△ 3.09
評価性引当額の増減	25.97
その他	△ 5.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.93%

9 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、柴田町その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
2,059,053	1,286,814

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

10 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の丸森地区事業本部構内舗装、漬物センター工場、蔵王支店、槻木支店は、土地所有者との事業用定期借地権契約及び土地賃貸契約を締結しており、賃貸期間満了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年～34年、割引率は0.12%～1.25%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,713千円
時の経過による調整額	109千円
期末残高	18,822千円

本年度（令和2年度） 令和2年4月1日から令和3年3月31日	
-----------------------------------	--

10 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,991,661千円
勤務費用	105,091千円
利息費用	－千円
数理計算上の差異の発生額	16,601千円
退職給付の支払額	△ 99,394千円
期末における退職給付債務	2,013,961千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,095,724千円
期待運用収益	7,693千円
数理計算上の差異の発生額	39千円
特定退職金共済制度への拠出金	71,741千円
退職給付の支払額	△ 67,882千円
期末における年金資産	1,107,316千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,013,961千円
特定退職金共済制度	△ 1,107,316千円
未積立退職給付債務	906,645千円
貸借対照表計上額純額	906,645千円
退職給付引当金	906,645千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	105,091千円
利息費用	－千円
期待運用収益	△ 7,184千円
数理計算上の差異の費用処理額	43,021千円
合 計	140,928千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合 計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.00%
長期期待運用収益率	0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,673千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、252,946千円となっています。

11 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	93,717千円
賞与引当金超過額	17,660千円
役員退職慰労引当金超過額	8,582千円
退職給付引当金超過額	194,440千円
未収収益	14,672千円
減価償却否認額	7,616千円
減損損失	59,195千円
その他	153,969千円
繰延税金資産小計	549,851千円
評価性引当額	△ 511,142千円
繰延税金資産合計（A）	38,709千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 9千円
資産除去費用有形資産計上額	△ 5,493千円
繰延税金負債合計（B）	△ 5,502千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	33,206千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.56%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.07
住民税均等割等	1.16
評価性引当額の増減	5.20

前年度（令和元年度）
平成31年4月1日から令和2年3月31日

本年度（令和2年度）
令和2年4月1日から令和3年3月31日

その他 △ 0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.18%

12 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、柴田町その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
2,030,888	1,295,142

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。

13 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の丸森地区事業本部構内舗装、漬物センター工場、蔵王支店、槻木支店は、土地所有者との事業用定期借地権契約及び土地賃貸契約を締結しており、賃借期間満了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積にあたり、支出までの見込期間は28年～34年、割引率は0.75%～1.25%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,822千円
時の経過による調整額	107千円
期末残高	18,930千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)	—	—
1. 剰余金期首残高	2,386,038	2,534,668
2. 利益剰余金増加高	179,180	377,748
うち当期剰余金	148,371	365,490
うち再評価差額金取崩額	30,809	12,258
うち目的積立金取崩額	—	—
3. 利益剰余金減少高	30,550	69,367
うち支払配当金	30,550	69,367
4. 利益剰余金期末残高	2,534,668	2,843,049

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況残高

(単位：千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増 減
破綻先債権額	30,995	33,376	2,381
延滞債権額	248,477	240,924	△ 7,553
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	16,471	—	△ 16,471
合 計	295,943	274,300	△ 21,643

(注)

1. 破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることやその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. これらの開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、将来発生が予想される損失の額をそのまま表わすものではありません。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和元年度	令和2年度
信用事業	事業収益	1,093,918	1,072,469
	経常利益	429,865	318,118
	資産の額	114,977,832	120,498,932
共済事業	事業収益	1,084,647	1,001,896
	経常利益	401,834	347,029
	資産の額	10,491	9,046
農業関連事業	事業収益	6,461,774	6,376,045
	経常利益	△ 61,549	24,129
	資産の額	11,213,313	12,728,789
その他事業	事業収益	3,861,130	2,427,967
	経常利益	△ 390,826	△ 501,456
	資産の額	6,700,336	4,847,061
合 計	事業収益	12,501,469	10,878,377
	経常利益	379,324	187,820
	資産の額	132,901,972	138,083,828

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に該当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

令和2年度末（令和3年3月末）における連結自己資本比率は、10.59%となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によっております。

当連結グループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

項 目	内 容
発行主体	みやぎ仙南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎額	38億18百万円（前年度38億82百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

項 目	令和元年度		令和2年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,417,047		6,508,965	
うち、出資金及び資本剰余金の額の額	3,882,379		3,818,450	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	2,534,668		2,843,049	
うち、外部流出予定額（▲）	69,367		36,886	
うち、上記以外に該当するものの額	116,058		115,438	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
うち、適格引当金コア資本算入額				
コア資本に係る調整後少数株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	115,139		113,906	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	115,139		113,906	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	304,661		224,892	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	7,022,272		6,847,763	

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

コア資本に係る調整項目	令和元年度		令和2年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,018		766	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,018		766	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引により増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,018		766	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,021,254		6,846,997	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	59,183,699		60,040,988	
資産（オン・バランス）項目	59,115,142		59,983,885	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,692,565		1,665,874	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)				
うち、上記以外に該当するものの額	1,692,565		1,665,874	
オフ・バランス項目	68,556		57,102	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,664,377		4,558,492	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	63,848,076		64,599,480	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.99%		10.59%	

(注)

- 農協法第11条の2第1項2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	1,094	-	-	1,086	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,569	-	-	4,558	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,281	-	-	2,913	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,402	-	-	1,402	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	72,139	14,428	577	76,378	15,276	611
法人等向け	730	705	28	554	532	21
中小企業等向け及び個人向け	2,725	1,827	73	2,417	1,625	65
抵当権付住宅ローン	18,875	6,587	263	19,559	6,823	273
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	285	171	7	256	144	6
取立未済手形	9	2	0	5	1	0
信用保証協会等保証付	3,177	308	12	3,227	315	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-	-	-
(うち出資等のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	6,567	16,417	657	6,567	16,417	657
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,133	17,047	682	17,329	17,242	689
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマナデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式(250%))	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式(400%))	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,693	68	-	1,666	67
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	130,987	59,184	2,367	136,251	60,041	2,402

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフバランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
4,664	187	4,558	182

(注) 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
63,848	2,554	64,599	2,584

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません、J Aの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.76) をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	130,987	36,175	4,971	285	136,251	36,551	5,959	256
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		130,987	36,175	4,971	285	136,251	36,551	5,959	256
法人	農業	162	143	-	37	153	127	-	24
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	1,402	-	1,402	-	1,402	-	1,402	-
	金融・保険業	72,854	706	-	-	77,089	706	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	601	601	-	-	435	435	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,045	2,476	3,569	-	6,743	2,186	4,557	-
	その他	6,797	931	-	-	6,694	829	-	-
個人	32,359	31,318	-	248	33,145	32,268	-	232	
その他	10,767	-	-	-	10,590	-	-	-	
業種別残高計		130,987	36,175	4,971	285	136,251	36,551	5,959	256
残存期間別	1年以下	70,169	364	7		73,984	345	-	
	1年超3年以下	2,265	862	1,402		2,778	771	2,007	
	3年超5年以下	2,102	1,496	606		1,374	1,374	-	
	5年超7年以下	1,448	1,438	10		1,620	1,610	10	
	7年超10年以下	2,821	2,821	-		3,975	2,752	1,223	
	10年超	31,662	28,717	2,946		32,072	29,352	2,719	
	期限の定めのないもの	20,520	477	-		20,448	347	-	
残存期間別残高計		130,987	36,175	4,971		136,251	36,551	5,959	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 「三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスポージャー」に外部格付・コントロールリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	112	115	-	112	115	115	114	-	115	114
個別貸倒引当金	251	227	-	251	227	227	215	-	227	215

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度						令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	254	229	2	252	229		229	217	2	227	217	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	6	8	-	6	8	-	8	4	-	8	4	-
個人	247	221	-	247	221	-	221	212	-	221	212	-
業種別計	254	229	2	252	229	2	229	217	2	227	217	2

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	7,945	8,557
	リスク・ウエイト 2%	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—
	リスク・ウエイト 10%	4,580	4,629
	リスク・ウエイト 20%	72,148	76,384
	リスク・ウエイト 35%	18,875	19,559
	リスク・ウエイト 50%	153	144
	リスク・ウエイト 75%	2,725	2,417
	リスク・ウエイト 100%	19,596	19,597
	リスク・ウエイト 150%	91	64
	リスク・ウエイト 250%	6,567	6,567
	その他	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—
合 計		132,680	137,918

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続きに準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容（P.76）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,402	-	1,402
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	15	-	20	-
中小企業等向け及び個人向け	18	3	13	8
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	33	1,405	33	1,410

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続きに準じたりスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容（P.76）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項**① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容（P.76）を参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	6,706	6,706	6,706	6,706
合 計	6,706	6,706	6,706	6,706

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

**④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)**

該当する取引はありません。

**⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)**

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.79）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	697	541	32	43
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	854	767		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	0	0		
7	最 大 値	854	767	32	43
		令和元年度		令和2年度	
8	自 己 資 本 の 額	6,431		6,490	

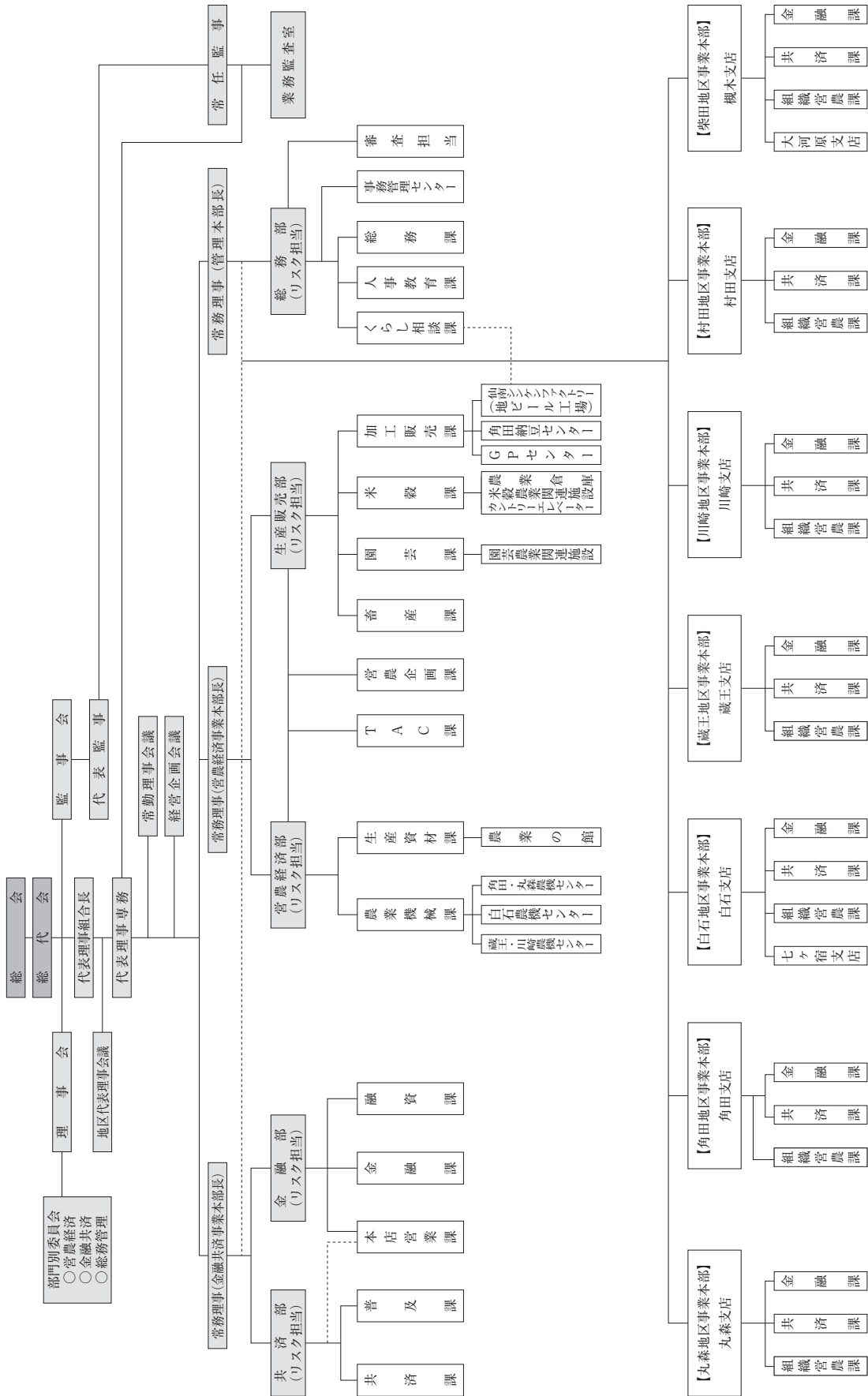
(注)

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、2020年3月末より開示しております。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

当JAの概要

1. 機構図 (令和3年4月1日現在)

令和3年度 組織機構図



2. 役員構成（令和3年6月末現在）

役員の名及び役職等

区 分 役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名
代表理事専務	〃	有	吉 野 文 雄
常 務 理 事	〃	無	荒 井 研 一
〃	〃	〃	高 橋 隆 一
〃	〃	〃	尾 本 満 雄
筆 頭 理 事	非常勤	〃	根 元 茂
理 事	〃	〃	高 橋 裕 一
〃	〃	〃	角 田 真由美
〃	〃	〃	渡 邊 俊 博
〃	〃	〃	平 間 たけ子
〃	〃	〃	大 沼 耕 一
〃	〃	〃	平 間 栄
〃	〃	〃	齋 藤 仁

区 分 役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名
〃	〃	〃	佐 藤 文 雄
〃	〃	〃	相 原 正 幸
〃	〃	〃	菊 地 恵美子
〃	〃	〃	大 槻 謙 喜
〃	〃	〃	佐 藤 宗 男
〃	〃	〃	齋 藤 達 義
〃	〃	〃	八 島 孝 夫
代 表 監 事	非常勤	-	矢 吹 仁一郎
監 事	〃	-	阿 部 祥 夫
〃	〃	-	舟 山 みさ子
常 任 監 事	常 勤	-	残 間 久 幸

3. 会計監査人の名称

(令和3年6月現在)

名 称	所 在 地
みのり監査法人	東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
正組合員	17,038	16,556	△ 482
個人	16,985	16,499	△ 486
法人	53	57	4
准組合員	11,932	11,913	△ 19
個人	11,506	11,493	△ 13
法人	426	420	△ 6
合 計	28,970	28,469	△ 501

5. 組合員組織の状況（令和2年度末現在）

(単位：組織、人)

組 織 名	組 織 数	構 成 員 数	備 考
農家組合	500	28,469	
青年部	-	294	
女性部	-	1,322	
(うちフレッシュミズ)	-	53	
米穀関連部会	20	2,019	
園芸特産関連部会	70	1,456	
畜産関連部会	24	823	
その他の部会等	15	1,830	

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	仙台市青葉区上杉1-2-16

7. 地区一覧

白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町を区域としています。

当JAは宮城県南部に位置しており、地域一帯を「仙南地域」と呼称します。

実り豊かな仙南の農業



8. JAみやぎ仙南のあゆみ

平成10年 (1998年)	4月1日	「みやぎ仙南農業協同組合」誕生、組合長 平間誠太郎氏、専務 我妻武氏 就任
	21日	女性部設立 (4,877名) 初代部長 面川玲子氏就任
	6月1日	旅行センターオープン
	10日	臨時総会を開催 (加工連承継)
	19日	宮支店新装オープン
	7月30日	Aコープ川崎店改装オープン
	8月1日	仙南農産加工連の権利義務承継
平成11年 (1999年)	4月18日	青年部設立 (437名) 初代部長 平間信一氏就任
	6月23日	ニュースタートプラン21 (経営健全化基本計画) を決議 (支店再編を盛り込む)
	8月9日	蔵王梨選果場が落成
	20日	合併1周年記念事業 (加藤登紀子コンサート) 開催
平成11年 (1999年)	9月8日	丸森農業倉庫が落成
平成12年 (2000年)	1月1日	株式会社加工連発足
	3月21日	介護支援センターオープン
	4月1日	生産渉外32名、生活渉外33名体制でスタート
	7月1日	生産資材の店 あぐりハウスオープン (年中無休)
	10日	蔵王食材宅配センターオープン出発式
	24日	白石食材宅配センターオープン出発式
	11月1日	イントラネット「スターオフィス」スタート (PC 85台)
12月25日	証券投資信託の取扱開始	
平成13年 (2001年)	4月2日	葬祭センターオープン開所式
平成14年 (2002年)	2月18日	14支店の再編に係る継承支店業務スタート (14支店に支店長1名配置) (41支店を27支店に再編)
	3月6日	シンケンファクトリーがリニューアルオープン
平成15年 (2003年)	1月31日	ふれあい支店閉所式 (~3月29日)
	5月1日	白石支店が大平に移転 (白石事業所サービスカウンター開設)
	7月8日	合併5周年記念式典を開催
	11月3日	合併5周年記念キャンペーン「韓国旅行」(~6日、37名参加)
	13日	「やすらぎホールあぶくま」竣工落成式典及び祝賀会
26日	合併5周年記念キャンペーン「北陸の旅」(~28日、70名参加)	
平成16年 (2004年)	2月13日	滝沢ハム(株)とのハム工場棟賃貸借契約調印式
	15日	合併5周年記念食農シンポジウム開催 (163名参加)
	5月6日	県下統一経済・管理システム開通式
	6月1日	JA仙南流通センター稼働 (JA全農へ生産資材配送業務委託)
	11月13日	JAオートパル角田リニューアルオープン式典
	12月7日	七ヶ宿支店竣工落成式・祝賀会
平成17年 (2005年)	1月4日	JASTEM運用開始
	4月1日	(株)ジェイエイ仙南サービス発足
	21日	(株)ジェイエイ仙南サービス設立記念式典・祝賀会
平成18年 (2006年)	2月10日	葬祭会館「やすらぎホールしばた」落成式
	4月1日	産直畜産事業 (肉豚、鶏卵、食鳥) を(株)加工連へ事業移管
	10月1日	(株)ジェイエイ仙南サービスに自動車・燃料住設事業を移管
平成19年 (2007年)	1月15日	第二次支店再編を実施 (16支店を有人機械化店舗に再編)
	19日	丸森総合支店金融店舗落成式
	3月15日	角田総合支店竣工落成式・祝賀会

平成20年 (2008年)	3月1日	営農経済センターを東部営農センター、西部営農センターの2拠点に集約
	4月1日	納豆センターを㈱加工連へ事業移管
	7月3日	合併10周年記念「ササニシキ賞：山梨・信州2泊3日の旅」(~5日)
	9日	合併10周年記念「ひとめぼれ賞：韓国4日間の旅」(~12日)
	9月29日	ISO14001認証取得
	11月19日	JAみやぎ仙南合併10周年記念式典
平成21年 (2009年)	4月1日	介護支援センターを㈱ジェイエイ仙南サービスへ事業移管
	8月5日	白石セルフ給油所落成式
	12月16日	柴田セルフ給油所落成式
平成22年 (2010年)	11月29日	村田支店竣工落成式・祝賀会
平成23年 (2011年)	3月11日	東北地方太平洋沖地震発生(午後2時46分)
	11日	東北地方太平洋沖地震JAみやぎ仙南災害対策本部設置
	5月2日	東日本大震災復興対策本部設置
	7月29日	蔵王漬物センター落成式
	8月4日	角田セルフ給油所落成式
平成24年 (2012年)	10月30日	やすらぎホールかわさき オープン
平成26年 (2014年)	1月21日	白石地区事業本部新事務所開所式
	11月4日	JAみやぎ仙南 TAC設立・進発式
平成27年 (2015年)	10月27日	角田農業倉庫落成式
平成28年 (2016年)	4月1日	支所業務を地区営農センターに統合
	7月15日	蔵王支店竣工落成式
平成29年 (2017年)	2月9日	丸森支店竣工落成式
	4月3日	地区営農センター業務を生産販売部に集約
	6月12日	やすらぎホールしろいし蔵王 オープン
平成30年 (2018年)	3月1日	合併20周年記念旅行「長崎県軍艦島と五島列島」(~3日)
	16日	槻木支店竣工落成式
	7月27日	JAみやぎ仙南合併20周年記念式典
平成31年 (2019年)	2月7日	第61回全国家の光大会 第69回「家の光文化賞」受賞
	28日	合併20周年記念旅行「久米島・石垣島」(~2日)
	3月20日	家の光文化賞報告会
	4月1日	㈱加工連の全事業の譲受け
令和元年 (2019年)	8月30日	村田地区事業本部改築お披露目会
	10月11日	台風19号対策本部設置
	12日	台風19号(令和元年東日本台風)発生
	13日	台風19号災害対策本部設置
	28日	白石支店竣工落成式
令和2年 (2020年)	1月14日	JAぎふとの友好JA協定締結
	2月26日	JAみやぎ仙南グループ新型コロナウイルス対策本部設置
	6月12日	白石農機センター竣工落成式
	11月30日	カントリーエレベーター安全祈願祭
令和3年 (2021年)	3月3日	農業倉庫竣工落成式

9. 店舗等のご案内

事務所の所在地及びATMの設置状況

令和3年7月1日現在

事務所	所在地	電話番号	ATMの設置台数
管理本部	柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3	0224-55-1111	
金融共済事業本部	柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3	0224-55-1288	
金融部（本店営業課）	柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3	0224-55-1586	1
営農経済事業本部	柴田郡柴田町西船迫一丁目10-3	0224-55-1870	
生産販売部（園芸課）	角田市佐倉字宮谷地2	0224-63-4618	
営農経済部（生産資材課）	角田市佐倉字宮谷地2	0224-63-0033	
柴田地区事業本部 槻木支店	柴田郡柴田町槻木上町二丁目1-15	0224-56-1211	1
大河原支店	柴田郡大河原町字中島町3-7	0224-53-1560	1
（旧）船岡支所	柴田郡柴田町船岡中央一丁目9-2	-	1
村田地区事業本部 村田支店	柴田郡村田町大字村田字押切107	0224-83-2221	1
川崎地区事業本部 川崎支店	柴田郡川崎町大字前川字裏丁181	0224-84-2220	1
蔵王地区事業本部 蔵王支店 （金融課、共済課）	刈田郡蔵王町大字円田字西浦上1-1	0224-33-2111	1
蔵王地区事業本部 蔵王支店 （組織営農課）	刈田郡蔵王町大字円田字白山前8	0224-33-2115	1
（旧）遠刈田支所	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字仲町16	-	1
白石地区事業本部 白石支店	白石市福岡長袋字八斗蒔1	0224-25-1487	1
七ヶ宿支店	刈田郡七ヶ宿町字関134	0224-37-2101	
（旧）大平支所	白石市大平中目字八ツ森脇31	-	1
（旧）福岡支店	白石市福岡長袋字山の下37	-	1
角田地区事業本部 角田支店	角田市角田字町29	0224-63-3140	4
（旧）枝野支所	角田市枝野字辻70-2	-	1
（旧）西根支所	角田市高倉字新町136-4	-	1
丸森地区事業本部 丸森支店	伊具郡丸森町字除25-1	0224-72-1204	2
（旧）筆甫支所	伊具郡丸森町筆甫字平館82-2	-	1
（旧）大張支所	伊具郡丸森町大張川張字宮田23-3	-	1
ATM設置台数合計			22

(22台のうち店舗外ATM設置台数は3台)



槻木支店



大河原支店



村田支店



川崎支店



蔵王支店



白石支店



七ヶ宿支店



角田支店



丸森支店

< 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係 >

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	117
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	118
○会計監査人の名称	118
○事務所の名称及び所在地	122
○特定信用事業代理業者に関する事項	119
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	19～29
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	6
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	53
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	54～69
・事業粗利益及び事業粗利益率	54
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	54
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	54
・受取利息及び支払利息の増減	54
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	69
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	69
◇貯金に関する指標	56
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	57～62
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	57
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	58
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	57

開示項目	ページ
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	58
・主要な農業関係の貸出実績	59
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	58
・貯貸率の期末値及び期中平均値	69
◇有価証券に関する指標	63
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	63
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	63
・有価証券の種類別の平均残高	63
・貯貸率の期末値及び期中平均値	69
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	10～17
○法令遵守の体制	12
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8～9
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12～13
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30～50
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	60
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	60
○自己資本の充実の状況	18,70～79
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	63
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
○貸出金償却の額	62
○会計監査人の監査	52

< 連結(組合及び子会社等)に関する開示項目

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	80
○組合の子会社等に関する事項	80
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	81

農業協同組合施行規則第205条関係 >

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	82
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	83～105
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	105
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	107～116
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	106

< 自己資本の充実の状況に関する開示項目 >

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	70～79
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	18
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
・信用リスクに関する事項	10, 73
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・証券化エクスポージャーに関する事項	77
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・金利リスクに関する事項	79
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	72
・信用リスクに関する事項	73
・信用リスク削減手法に関する事項	76～77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
・証券化エクスポージャーに関する事項	77
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	78
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	74
・金利リスクに関する事項	79

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	107～
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	80～82
・自己資本調達手段の概要	107
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	110
・信用リスクに関する事項	110
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	114
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	114
・証券化エクスポージャーに関する事項	114
・オペレーショナル・リスクに関する事項	114
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	115
・金利リスクに関する事項	116
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	該当なし
・自己資本の充実度に関する事項	109
・信用リスクに関する事項	110
・信用リスク削減手法に関する事項	114
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	114
・証券化エクスポージャーに関する事項	114
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	115
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	111
・金利リスクに関する事項	116